

三木市下水道事業経営戦略

〔 公共下水道事業
特定環境保全公共下水道事業
農業集落排水事業 〕

平成 29 年度～平成 38 年度

平成 29 年 2 月

三木市美しい環境部

目 次

第1章	三木市下水道事業経営戦略の策定に当たって	2
1	策定の経緯・趣旨	2
（1）	経緯	2
（2）	趣旨	2
2	位置付け	3
3	計画期間	4
4	計画の事後検証・更新	4
第2章	将来の事業環境を見据えた現状と課題	6
1	水需要	6
（1）	人口	6
（2）	使用水量・使用料収益	7
2	整備状況	10
（1）	沿革	10
（2）	整備計画・普及状況	11
3	処理施設・管渠	12
（1）	処理施設	12
（2）	管渠	13
4	経営の状況	14
（1）	収益と損益	14
（2）	繰入金	15
（3）	企業債	16
（4）	経営指標	16
第3章	経営の基本方針	22
第4章	効率化・経営健全化の取組	24
1	投資の合理化	24
（1）	長寿命化・投資の平準化	24
（2）	広域化・共同化・最適化の検討	24
（3）	民間資金・ノウハウの活用	24
2	経営基盤の強化・向上	25
（1）	組織	25
（2）	定員管理	25
（3）	下水道使用料の見直しについて	27
（4）	未収金	30

(5) その他の取組.....	30
3 水質の保全.....	30
第5章 投資計画と財政計画.....	32
1 投資についての説明.....	32
(1) 投資の目標	32
(2) 処理施設の整備・更新	32
(3) 管渠の整備・更新.....	32
(4) 広域化・共同化・最適化	33
(5) 長寿命化・投資の平準化	33
(6) 民間資金・ノウハウの活用.....	33
(7) 災害対策	34
(8) 経費の積算	34
(9) その他	34
2 財源についての説明.....	35
(1) 財源の目標	35
(2) 財源の試算方法.....	35
(3) 資産の有効活用.....	35
3 収支ギャップの解消.....	44
(1) 今後の収支見通し.....	44
(2) 収支ギャップの解消に向けて	44
4 本経営戦略のまとめ.....	46
語 句 の 説 明.....	48

第 1 章 三木市下水道事業経営戦略の策定に当たって

第1章 三木市下水道事業経営戦略の策定に当たって

1 策定の経緯・趣旨

(1) 経緯

下水道は、市民の快適な生活環境と、公共用水域や農業用排水の水質保全を図るため、非常に重要な役割を担っています。このため、本市の下水道事業は、公衆衛生の確保、生活環境改善、水質保全、浸水の防除の観点から、市行政においても重要な事業として位置付けています。

本市の下水道は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設に区分されますが、これまで下水道施設の整備を進めてきたところ、平成27年度末の下水道事業全体の整備進捗率は97.9%になっています。

一方、今後の人口減少により見込まれる水需要の減少や、老朽施設の更新、耐震化対策の強化などに多額の費用が見込まれています。

(2) 趣旨

このたび、総務省より平成26年8月に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が発出され、下水道事業を含めた公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化を図ることが求められました。

「経営戦略」とは、将来需要に見合った施設更新をする「投資計画」と、必要な財源を計画的かつ適切に確保する「財政計画」から成り立ちます。「投資計画」と「財政計画」は別々に策定されるものではなく、相互に関連し、最終的に収支が均衡した形で策定されるものです。

本市を取巻く現状を踏まえ、平成26年7月に国土交通省が公表した「新下水道ビジョン～「循環のみち」の持続と進化～」を参考にして、本市の下水道事業が持続的発展が可能な社会を構築していくために、人（組織、人材）、モノ（施設）、カネ（財務）に関して中長期的な視点で「三木市下水道事業経営戦略」を策定しました。

なお、本市の下水道事業は、「公共下水道事業」、「特定環境保全公共下水道事業」、「農業集落排水事業」を実施しています。「投資・財政計画」については、総務省のガイドラインに基づき、事業ごとに今後の投資需要を見込むこと及びその財源を見込むことが重要であることから、事業ごとに策定しています。

2 位置付け

本市の下水道事業は、地域の住民サービスを担うべく、経済性の発揮と公共の福祉の増進に努めてきました。また、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に、より一層的確に取り組むために、公共下水道及び特定環境保全公共下水道を平成 19 年度から、農業集落排水施設を平成 21 年度から、それぞれ地方公営企業法の一部適用を開始し、経営、資産等の正確な把握による経営管理の向上を図ってきました。

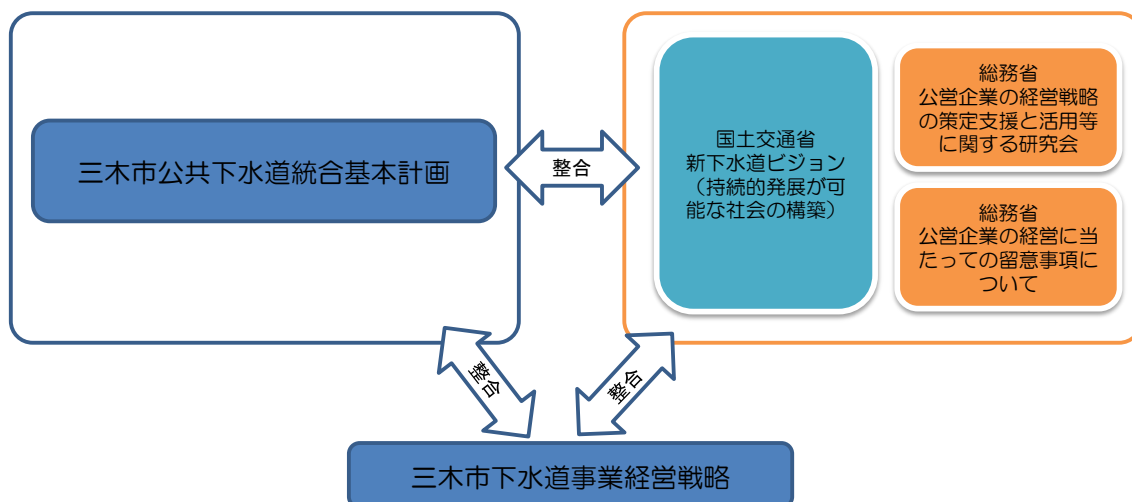
また、経営管理の向上のもと、平成 22 年度に「三木市公共下水道統合基本計画」を策定し、農業集落排水施設の統廃合を進めています。

一方、総務省から発出された「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会報告」（平成 26 年 3 月）及び「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月）においては、「投資計画」と「財政計画」を策定し、最終的に収支が“均衡”することが求められています。

これらの施策は、相互に関連するものであり、「三木市下水道事業経営戦略」は、先に国土交通省が示した「新下水道ビジョン」により本市が下水道事業の目標に掲げた「持続的発展が可能な社会の構築」の実現施策との整合性を図ることとしています。

なお、この「三木市下水道事業経営戦略」は、平成 16 年度以降改定されていない下水道使用料を前提にしています。

本経営戦略の策定によって、本市の下水道事業の経営の健全化を図り、「持続的発展が可能な社会の構築」の実現を目指します。



3 計画期間

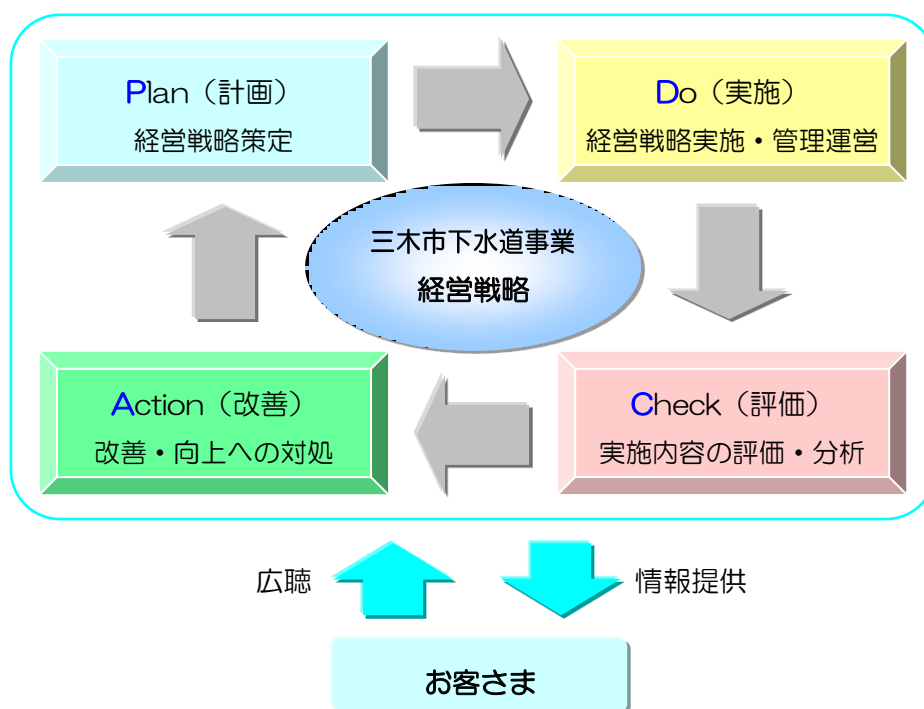
「経営戦略」は、中長期的な視野に立った経営の基本計画である必要があるため、10年間（平成29年度～38年度）とします。

4 計画の事後検証・更新

本市の下水道事業は、平成29年度から本経営戦略に沿って進めますが、計画の効果的で着実な実施のために、毎年度進捗状況を管理し、計画と実績の比較分析を行います。

なお、平成29年度に策定に着手する「ストックマネジメント計画」の内容を、本経営戦略に反映します。その後は5年ごとに見直す（ローリング）とともに、次の図に示すPDCAサイクルを活用し、計画のフォローアップを行っていきます。ただし、経営環境の変化によっては、5年以内に見直します。

また、実績と見直しの内容は、お客さまに公表します。



第 2 章 将来の事業環境を見据えた現状と課題

第2章 将来の事業環境を見据えた現状と課題

1 水需要

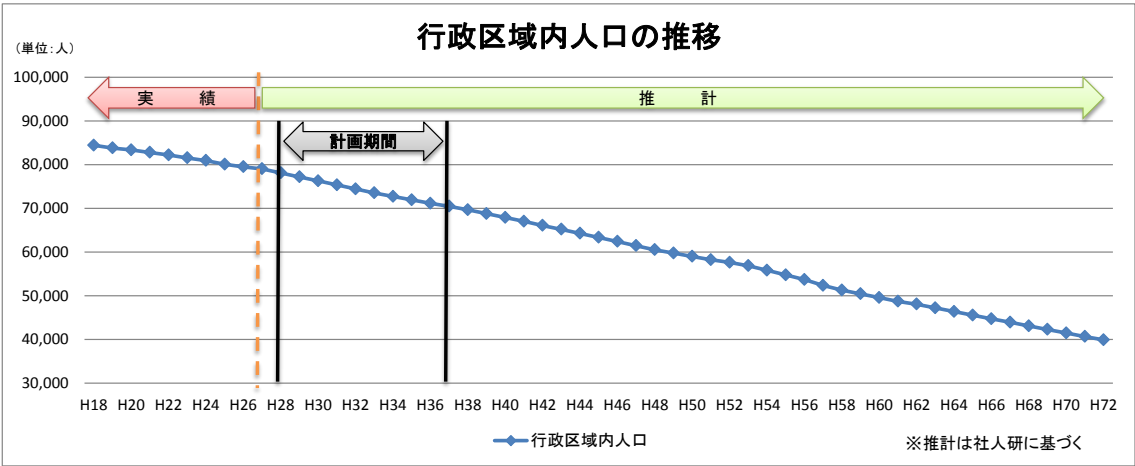
(1) 人口

本市の人口は、昭和 45 年頃から緑が丘などのニュータウン開発によって急激に増加してきましたが、平成 9 年 10 月末の 88,232 人をピークに、それ以降は、若者の市外流出や出生数の低下などにより減少の一途をたどっています。平成 17 年の吉川町との合併後には、いったん増加しましたが、その後も継続して人口減少が進んでいます。

本市では、これに歯止めをかけ、将来にわたって活力あるまちづくりを進めるため、平成 28 年 3 月に、本市の特性を活かした「三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」（総合戦略）を策定しています。

総合戦略は、「くらしの豊かさを実感し、いつまでも住み続けたいくなるまち」をめざし、人口ビジョンを実現するため、人口減少を抑えるための基本的な考え方とターゲットを定め、5 か年（平成 27 年度～31 年度）の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

一方、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によれば、今後の本市の人口の見通しは、毎年約 1～2％程度の減少が続き、平成 72 年度には現在の人口の約半分の 4 万人を割り込むこととなっています。処理区域内人口もほぼ同様の推移になることが見込まれるため、本市の下水道事業への影響は甚大なものになることが予想されます。



年度	H18 (2006)	H27 (2015)	H32 (2020)	H42 (2030)	H52 (2040)	H62 (2050)	H72 (2060)
行政区内人口(人)	84,424	79,014	74,424	66,053	57,624	48,055	39,885

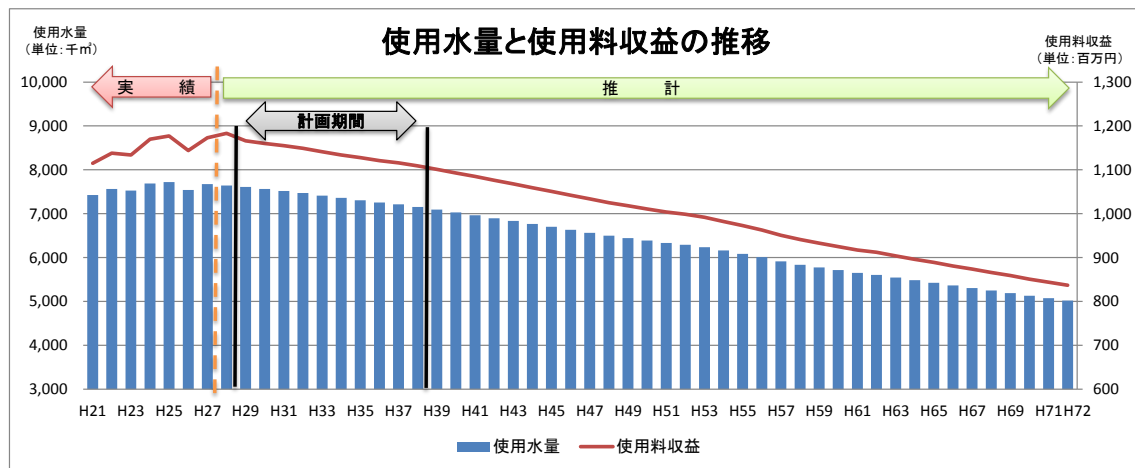
（２）使用水量・使用料収益

本市の下水道事業の使用水量は、人口の推移と同様に減少傾向になるものと見込まれます。さらに、近年の節水意識の高まりや節水機器の普及・進화가、使用水量の減少に拍車をかけることになります。

今後の下水道事業の使用水量の見通しを用途別（住宅用、一般事業場用、特定事業場用など）に推計して集計した結果、平成 27 年度に 7,675 千 m³だった水量が、平成 72 年度には 5,019 千 m³と3分の2以下にまで落ち込み、使用料収益も同程度に減少することが見込まれます。

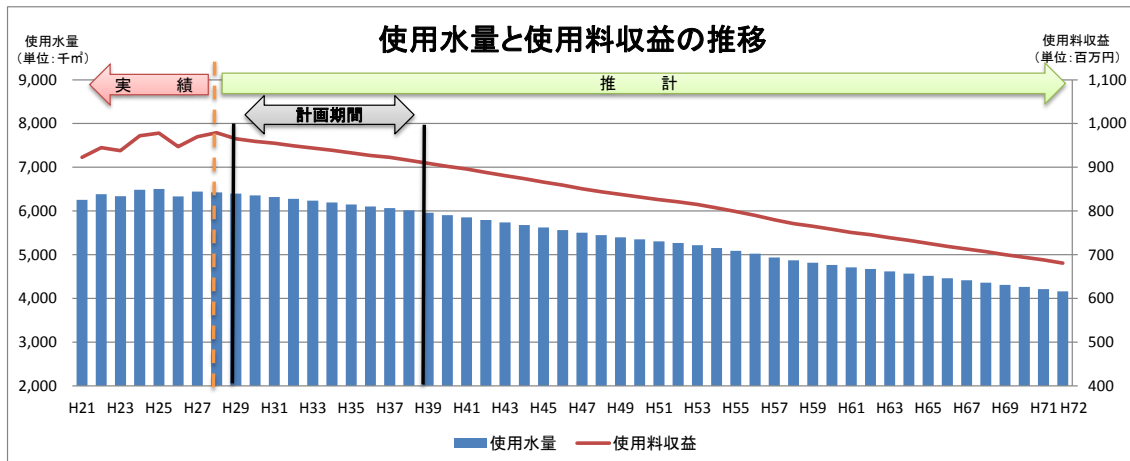
下水道事業全体及び下水道各事業の使用水量と使用料収益の今後の見通しは以下のとおりです。

・下水道事業全体



年度	H21 (2009)	H27 (2015)	H32 (2020)	H38 (2026)	H42 (2030)	H52 (2040)	H62 (2050)	H72 (2060)
使用水量(千m ³)	7,424	7,675	7,471	7,156	6,897	6,292	5,605	5,019
H27比(%)	—	—	-2.7%	-6.8%	-10.1%	-18.0%	-27.0%	-34.6%
使用料収益(百万円)	1,115	1,173	1,149	1,109	1,076	999	912	837
H27比(%)	—	—	-2.0%	-5.5%	-8.3%	-14.8%	-22.3%	-28.6%

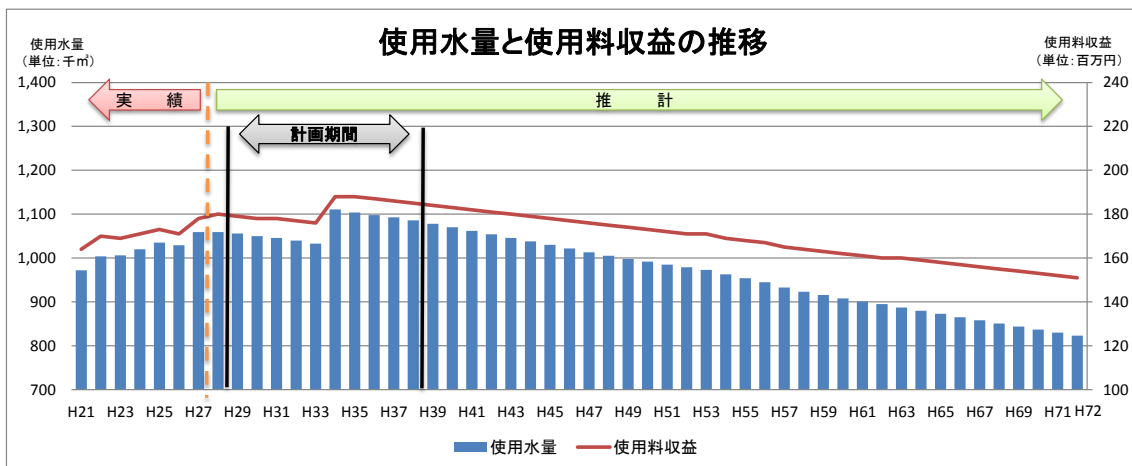
・公共下水道事業



年度	H21 (2009)	H27 (2015)	H32 (2020)	H38 (2026)	H42 (2030)	H52 (2040)	H62 (2050)	H72 (2060)
使用水量(千㎡)	6,257	6,442	6,278	6,017	5,793	5,268	4,672	4,163
H27比(%)	—	—	-2.5%	-6.6%	-10.1%	-18.2%	-27.5%	-35.4%
使用料収益(百万円)	923	970	949	916	888	821	746	681
H27比(%)	—	—	-2.2%	-5.6%	-8.5%	-15.4%	-23.1%	-29.8%

(注) 農業集落排水施設の金会処理区を平成 27 年度に、昆沙門処理区を平成 32 年度に、それぞれ公共下水道に接続・統合することを反映した見通しとなっています。

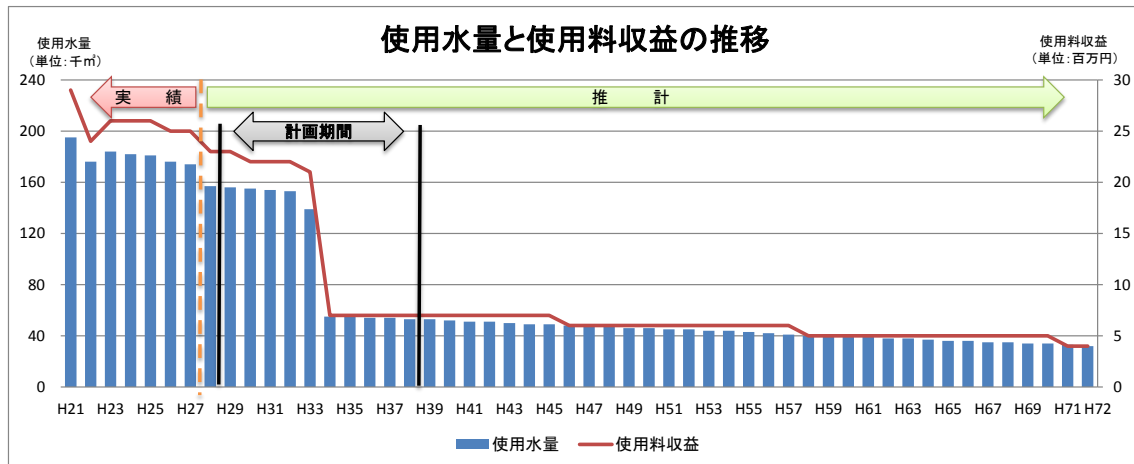
・特定環境保全公共下水道事業



年度	H21 (2009)	H27 (2015)	H32 (2020)	H38 (2026)	H42 (2030)	H52 (2040)	H62 (2050)	H72 (2060)
使用水量(千㎡)	972	1,059	1,040	1,086	1,054	979	895	823
H27比(%)	—	—	-1.8%	2.5%	-0.5%	-7.6%	-15.5%	-22.3%
使用料収益(百万円)	164	178	177	185	181	171	160	151
H27比(%)	—	—	-0.6%	3.9%	1.7%	-3.9%	-10.1%	-15.2%

(注) 農業集落排水施設の興治処理区及び細川処理区を平成 33 年度に特定環境保全公共下水道に接続・統合することを反映した見通しとなっています。

・農業集落排水事業



年度	H21 (2009)	H27 (2015)	H32 (2020)	H38 (2026)	H42 (2030)	H52 (2040)	H62 (2050)	H72 (2060)
使用水量(千 m^3)	195	174	153	53	51	45	38	32
H27比(%)	—	—	-12.1%	-69.5%	-70.7%	-74.1%	-78.2%	-81.6%
使用料収益(百万円)	29	25	22	7	7	6	5	4
H27比(%)	—	—	-12.0%	-72.0%	-72.0%	-76.0%	-80.0%	-84.0%

(注) 農業集落排水施設の金会処理区を平成 27 年度に、毘沙門処理区を平成 32 年度に、それぞれ公共下水道に接続・統合し、興治処理区及び細川処理区を平成 33 年度に特定環境保全公共下水道に接続・統合することを反映した見通しとなっています。

2 整備状況

(1) 沿革

本市の下水道は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設に区分されます。公共下水道は昭和 53 年度、特定環境保全公共下水道は昭和 59 年度にそれぞれ事業を開始し、いずれも平成 2 年に供用を開始しました。その後、平成 8 年度から農業集落排水施設の 6 処理区を順次供用開始しています。

平成 27 年度末の各事業の状況は、以下のとおりです。

① 公共下水道

公共下水道とは、主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの（単独）又は流域下水道に接続するもの（流域関連）であり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいいます。

本市の公共下水道の状況は以下のとおりです（平成 27 年度末現在）。

	事業開始年度	供用開始日	行政区域内人口	現在処理区域内人口	水洗化人口	下水道普及率	水洗化率
流域関連	昭和53年度	平成2年6月1日	79,014人	60,069人	56,660人	76.0%	94.3%
単独	平成 2年度	平成11年1月29日					

項目の意味（以下同様）

事業開始…下水道事業の着手の開始

供用開始…下水道が完成し、汚水処理の開始

行政区域内人口…住民基本台帳に基づく人口

現在処理区域内人口…下水道を使用できる区域内の人口

水洗化人口…汚水を下水道で処理している人口

下水道普及率…行政区域内人口のうち、現在処理区域内人口の割合

水洗化率…現在処理区域内人口のうち、水洗化人口の割合

② 特定環境保全公共下水道

公共下水道のうち、市街化区域（市街化区域が設定されていない都市計画区域にあっては、既市街地及びその周辺の地域をいい、白地の都市計画区域の人口密集地域を指します）以外の区域において設置されるもので、自然公園法第 2 条に規定されている自然公園の区域内の水域の水質を保全するために施行されるもの、または、公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域において施行されるもの及び、処理対象人口が概ね 1,000 人未満で水質保全上特に必要な処理区において施行されるものをいいます。

本市の特定環境保全公共下水道の状況は以下のとおりです（平成 27 年度末現在）。

	事業開始年度	供用開始日	行政区域 内人口	現在処理区 域内人口	水洗化 人口	下水道 普及率	水洗 化率
流域関連	昭和59年度	平成2年6月1日	79,014人	9,114人	7,130人	11.6%	78.2%

③ 農業集落排水施設

農業集落排水施設とは、農村集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設の整備を行い、農業用排水施設の機能維持並びに農村生活改善を図り、併せて公共水域の水質保全に寄与する目的で、各家庭のトイレ・台所・お風呂などから出た汚水を処理場に集め、浄化して川に戻す施設をいいます。

なお、平成 27 年度末に金会処理区を公共下水道に接続・統合しています。また、平成 32 年度に毘沙門処理区を公共下水道に接続・統合する予定です。さらに、平成 33 年度に興治処理区及び細川処理区を特定環境保全公共下水道に接続・統合する予定です。

本市の農業集落排水施設の状況は以下のとおりです（平成 27 年度末現在）。

	事業開始年度	供用開始日	行政区域 内人口	現在処理区 域内人口	水洗化 人口	下水道 普及率	水洗 化率
細川	平成 7年度	平成10年6月1日	79,014人	1,777人	1,658人	2.2%	93.3%
興治	平成 8年度	平成11年5月1日					
口吉川	平成 8年度	平成11年9月1日					
金会	平成 5年度	平成8年10月1日					
毘沙門	平成10年度	平成13年7月1日					
前田富岡	平成11年度	平成15年5月1日					

（2）整備計画・普及状況

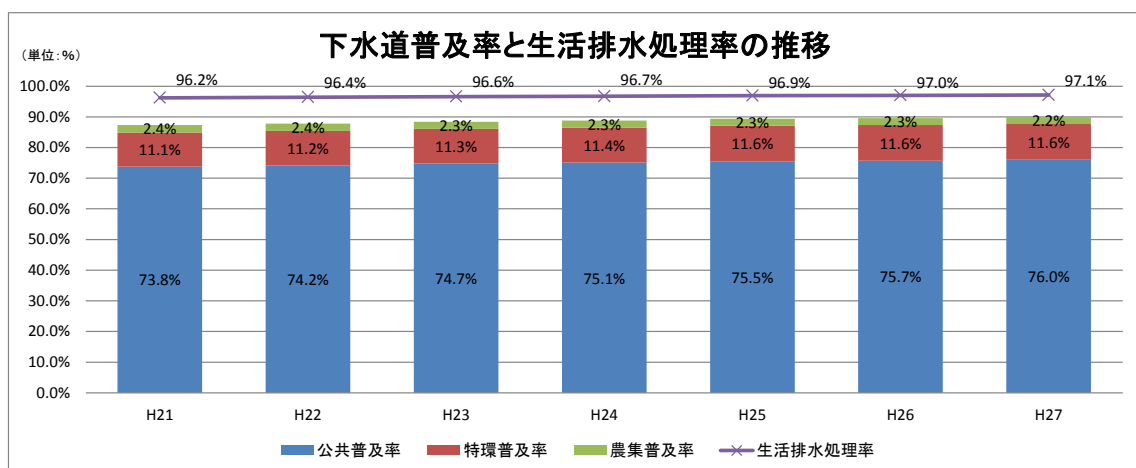
① 普及率・生活排水処理率

本市の下水道事業の平成 27 年度末普及率は、公共下水道 76.0%、特定環境保全公共下水道 11.6%、農業集落排水施設 2.2%であり、下水道事業全体では 89.8%となっています。また、浄化槽 7.3%を含めた生活排水処理率（*）は 97.1%となっています。

（*）公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設のほか、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設による生活排水処理人口の行政区域内人口に占める割合

本市の下水道事業は、事業開始後、鋭意、整備を進めてきました。現状、下水道整備進捗率は 97.9%で、約 2%の汚水未整備地については、私道や河川沿いなどの整備困難地であるため、関係者と協議しながら整備を進めていきます。

下水道普及率と生活排水処理率の推移は以下のとおりです。



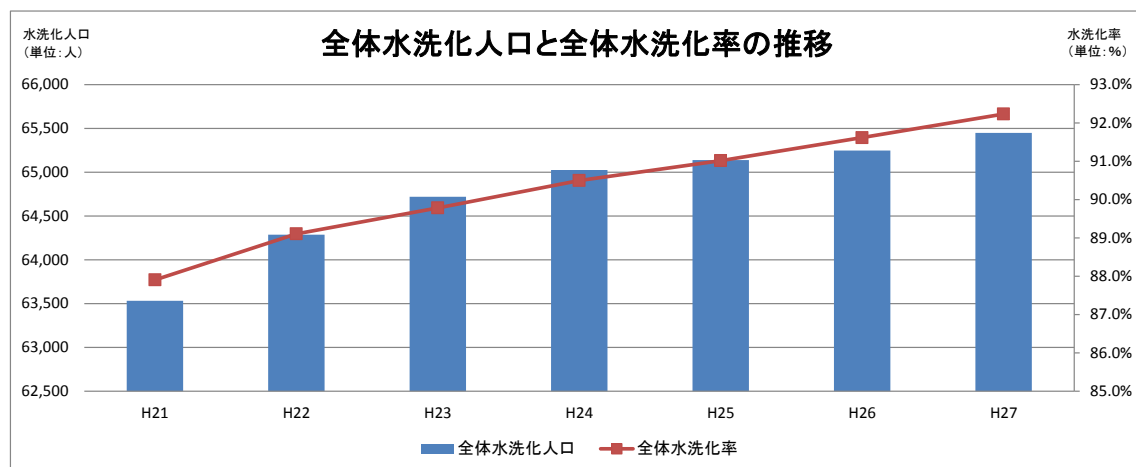
② 水洗化

下水道の整備完了後、整備した施設を利用していただくため、各家庭の排水設備の接続を啓発しています。

平成 27 年度末の整備進捗率（＊）は 97.9%となっています。一方、下水道事業全体の水洗化率は 92.2%となっていますが、今後も市内の水洗化を進め、本経営戦略期間中に 95%以上を達成することを目標としています。

（＊）公共下水道計画区域内、農業集落排水計画区域内で整備された割合

・下水道事業全体



年度	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
全体水洗化人口(人)	63,533	64,287	64,720	65,024	65,137	65,247	65,448
全体水洗化率(%)	87.9%	89.1%	89.8%	90.5%	91.0%	91.6%	92.2%

3 処理施設・管渠

(1) 処理施設

本市の下水道事業の主要な処理施設の供用開始年度は、平成 10 年代前半を中心としていることから、今後、機器類の大規模改修が必要となります。

今後は厳しい経営環境が見込まれるため、本市の下水道事業のあり方を検討した結果、農業集落排水施設の処理区ごとに、公共下水道や特定環境保全公共下水道に接続し、不要となる処理場を順次廃止していく予定です。

(現在実施している主な工事等)

- ・ 吉川浄化センターの建屋を耐震基準に適合するよう補強中
- ・ 吉川浄化センターの機器類を長寿命化のために更新工事中

処理施設一覧

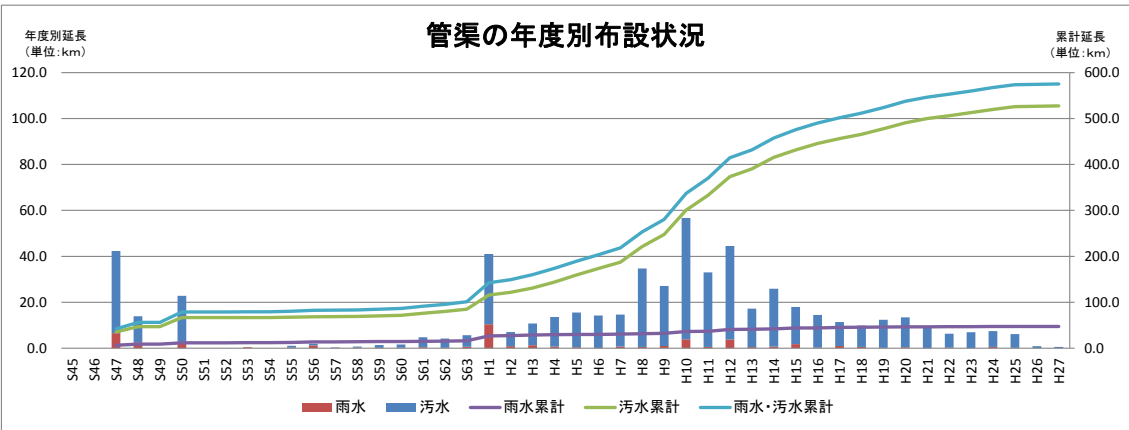
処理区	施設名	供用開始年度	平成28年度経過年数	備考
単独公共	吉川浄化センター（1期工事）	平成10年	18	
単独公共	吉川浄化センター（2期工事）	平成13年	15	
農集興治	興治処理場	平成11年	17	平成33年度廃止予定
農集細川	細川中処理場	平成10年	18	平成33年度廃止予定
農集口吉川	東中処理場	平成11年	17	
農集毘沙門	毘沙門処理場	平成13年	15	平成32年度廃止予定
農集前田富岡	前田富岡処理場	平成15年	13	

(2) 管渠

管渠の布設延長は、平成10年度の56 km/年をピークに減少傾向にあり、平成27年度末の累計は575 kmになっています。

公共下水道は、昭和40年代に布設した自由が丘・緑が丘地区開発時の管渠の老朽化が進行しているため、対策として平成24年度に長寿命化計画を策定し、平成26年度より自由が丘・緑が丘地区の管渠について長寿命化工事に着手しました。今後も引き続き老朽化対策を行う予定です。

・ 下水道事業全体



年度	S47 (1972)	S50 (1975)	H1 (1989)	H8 (1996)	H9 (1997)	H10 (1998)	H11 (1999)	H12 (2000)	H27 (2015)
雨水(km)	6.6	2.9	10.5	0.6	1.0	3.9	0.6	3.9	0.0
汚水(km)	35.8	19.9	30.6	34.2	26.1	52.8	32.4	40.6	0.6
雨水累計(km)	6.6	12.1	26.7	31.6	32.6	36.5	37.1	41.0	47.7
汚水累計(km)	35.8	67.0	115.7	221.5	247.7	300.5	332.9	373.5	527.4
雨水・汚水累計(km)	42.3	79.1	142.5	253.1	280.3	337.0	370.0	414.5	575.1

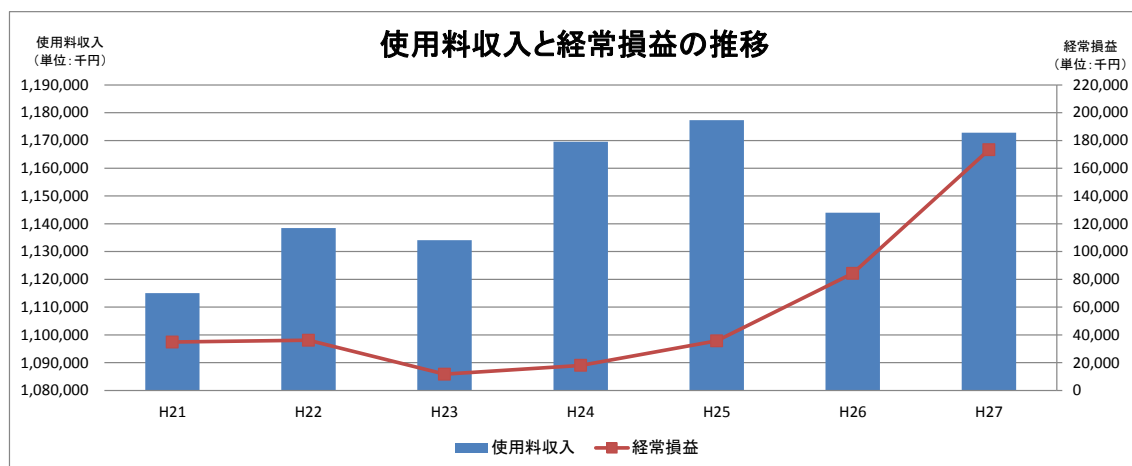
4 経営の状況

(1) 収益と損益

本市の下水道事業は、本市の人口が減少傾向にある中、施設整備を進めた結果、水洗化人口が増加し、使用料収入も増加傾向にありました。しかしながら、近年の節水意識の高まりや節水機器の普及・進化もあり、今後は減少の一途をたどることが見込まれています。

経常損益は、使用料収入がピークにあることや、一般会計からの繰入金などによって、おおむね黒字の確保が出来ている状況です。

・下水道事業全体



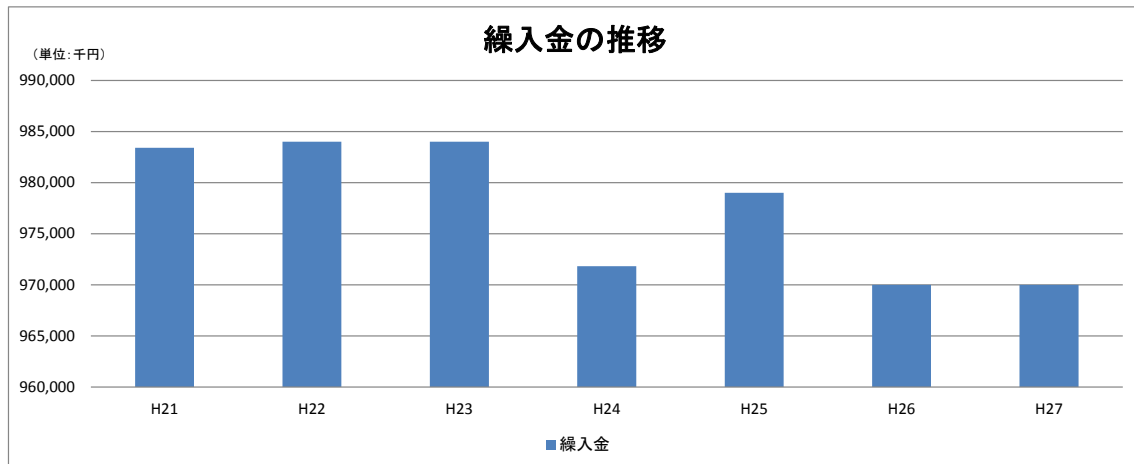
年度	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
使用料収入(千円)	1,115,031	1,138,494	1,134,104	1,169,517	1,177,328	1,143,995	1,172,787
経常損益(千円)	34,846	36,183	11,765	18,035	35,715	84,333	173,292

(2) 繰入金

下水道事業では、汚水の処理を使用料でお客さまに負担していただき、雨水を流すのは公費で負担するという雨水公費・汚水私費の原則があります。

ただし、下水道の公共的役割に鑑み、また、使用料が著しく高額となることを避けるため、汚水に係る費用の一部及び資本費の一部を公費で負担するとの考え方に基づき、約10億円の繰入金を一般会計から受けていることにより本市の下水道事業の経営が成り立っている側面があります。

・下水道事業全体



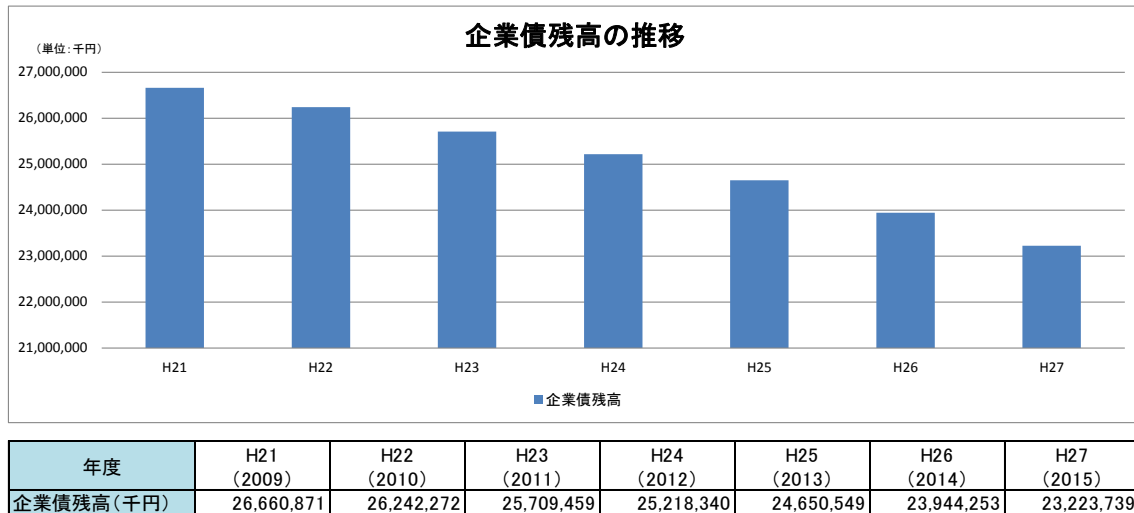
年度	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
繰入金(千円)	983,400	984,000	984,000	971,825	979,000	970,000	970,000

(3) 企業債

本市の下水道事業は、平成元年～10年代の大規模投資により、現在でも多額の企業債残高がある状況です。

近年は、かつての大規模投資は無いため、企業債残高が減少基調となるように、発行額が償還額を上回らない方針としています。

・下水道事業全体



(4) 経営指標

本市の下水道各事業の経営指標（平成 26 年度）を、全国平均、類似団体平均、北播 4 市（西脇市、小野市、加西市、加東市）平均と比較したところ、以下のような分析結果が得られています。

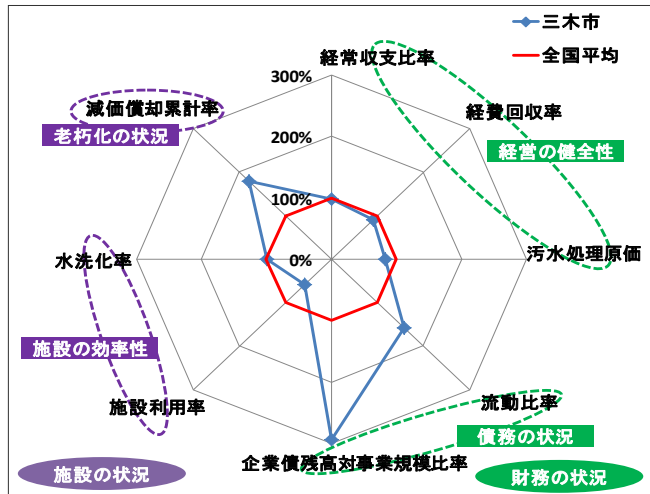
- ・ 債務の状況を表す流動比率や企業債残高対事業規模比率は平均を上回っていますが、今後、平成元年～10 年代の大規模投資時に起債した企業債の償還ピークを迎えることから、本経営戦略期間内に資金の枯渇が見込まれます。
- ・ 安価な料金設定により経費回収率が低い状況です。
なお、現行の料金体系で北播 4 市（西脇市、小野市、加西市、加東市）と比較すると、本市が最も低い料金設定となっています（一般家庭で 1 か月 20m³使用した場合）。
- ・ 減価償却累計率は低い状況ですが、今後、法定耐用年数に到来する施設の更新や、耐震化を進めるために、計画的な投資が必要になります。

※レーダーチャートの見方

比較対象（赤線）を基準として 100%で表示した場合における三木市（青線）の状況を示し、赤線より外に向かうほど良い状況であることを意味します。

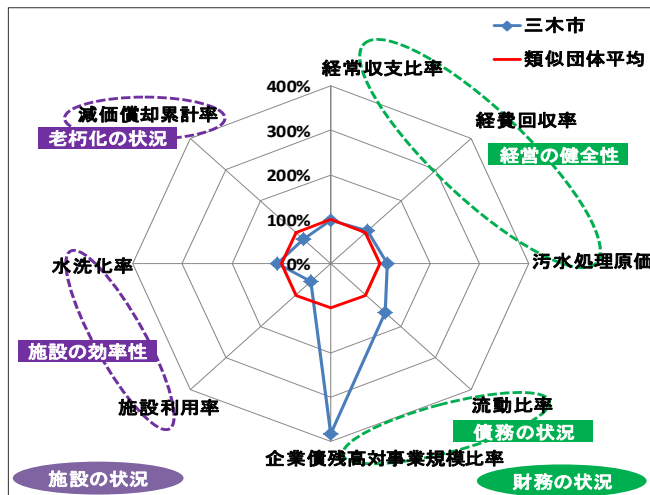
・公共下水道事業

全国平均との比較



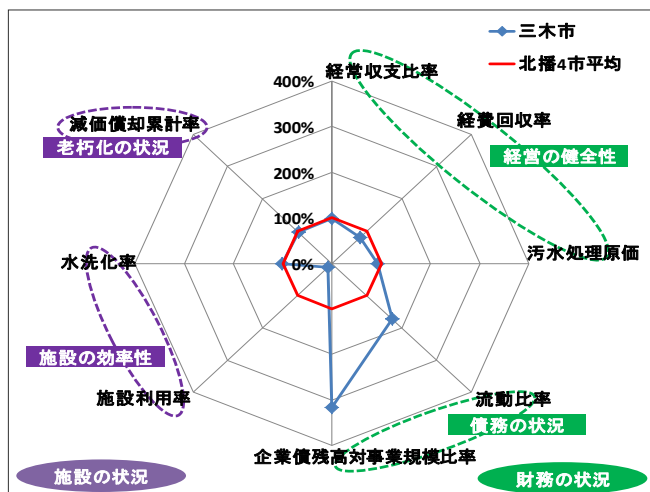
分析指標	観点	単位	H26 三木市	H26 全国平均
経常収支比率	経営の健全性	%	104.76	107.74
経費回収率	経営の健全性	%	87.59	96.57
汚水処理原価	経営の健全性	円	170.77	142.28
流動比率	債務の状況	%	89.20	56.46
企業債残高対事業規模比率	債務の状況	%	263.69	776.35
施設利用率	施設の状況	%	34.84	60.35
水洗化率	施設の状況	%	93.78	94.57
減価償却累計率	施設の状況	%	20.25	36.27

類似団体平均との比較



分析指標	観点	単位	H26 三木市	H26 類似団体平均
経常収支比率	経営の健全性	%	104.76	106.59
経費回収率	経営の健全性	%	87.59	83.00
汚水処理原価	経営の健全性	円	170.77	193.74
流動比率	債務の状況	%	89.20	57.30
企業債残高対事業規模比率	債務の状況	%	263.69	1,010.51
施設利用率	施設の状況	%	34.84	62.23
水洗化率	施設の状況	%	93.78	86.56
減価償却累計率	施設の状況	%	20.25	15.82

北播4市平均との比較



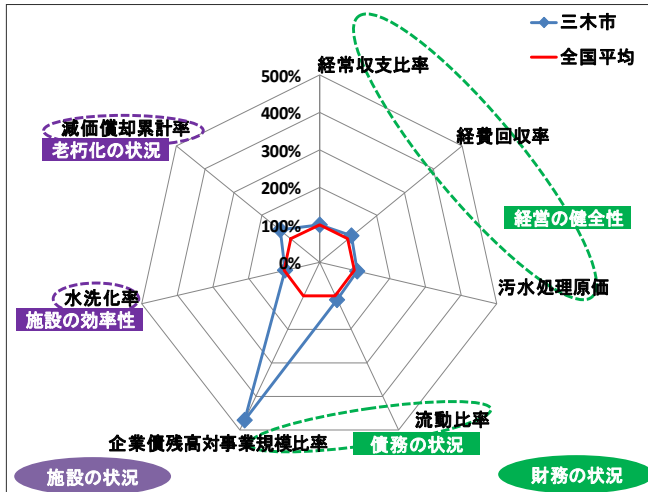
分析指標	観点	単位	H26 三木市	H26 北播4市平均
経常収支比率	経営の健全性	%	104.76	106.09
経費回収率	経営の健全性	%	87.59	107.77
汚水処理原価	経営の健全性	円	170.77	186.63
流動比率	債務の状況	%	89.20	51.45
企業債残高対事業規模比率	債務の状況	%	263.69	831.93
施設利用率	施設の状況	%	34.84	270.09
水洗化率	施設の状況	%	93.78	92.34
減価償却累計率	施設の状況	%	20.25	19.31

(注)施設利用率は処理施設を有する加東市のみの値です。

・特定環境保全公共下水道事業

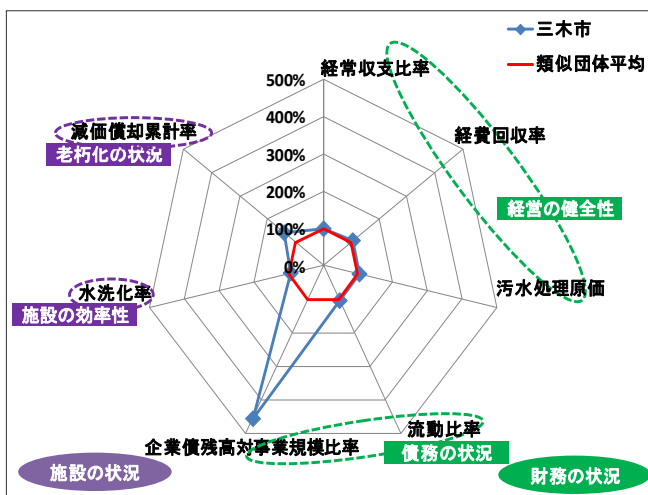
(注) 本市の特定環境保全公共下水道事業は処理場を有していないため施設利用率は記載していません。

全国平均との比較



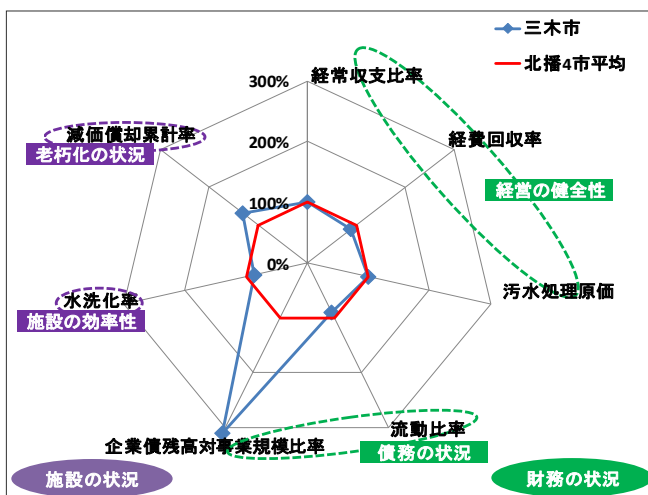
分析指標	観点	単位	H26 三木市	H26 全国平均
経常収支比率	経営の健全性	%	100.06	99.53
経費回収率	経営の健全性	%	70.71	63.50
汚水処理原価	施設の効率性	円	235.50	253.12
流動比率	財務の健全性	%	66.68	59.45
企業債残高対事業規模比率	財務の健全性	%	314.91	1,479.31
水洗化率	施設の効率性	%	77.36	80.39
減価償却累計率	施設の老朽化の状況	%	15.93	21.63

類似団体平均との比較



分析指標	観点	単位	H26 三木市	H26 類似団体平均
経常収支比率	経営の健全性	%	100.06	101.24
経費回収率	経営の健全性	%	70.71	66.56
汚水処理原価	施設の効率性	円	235.50	244.29
流動比率	財務の健全性	%	66.68	63.22
企業債残高対事業規模比率	財務の健全性	%	314.91	1,436.00
水洗化率	施設の効率性	%	77.36	82.35
減価償却累計率	施設の老朽化の状況	%	15.93	22.34

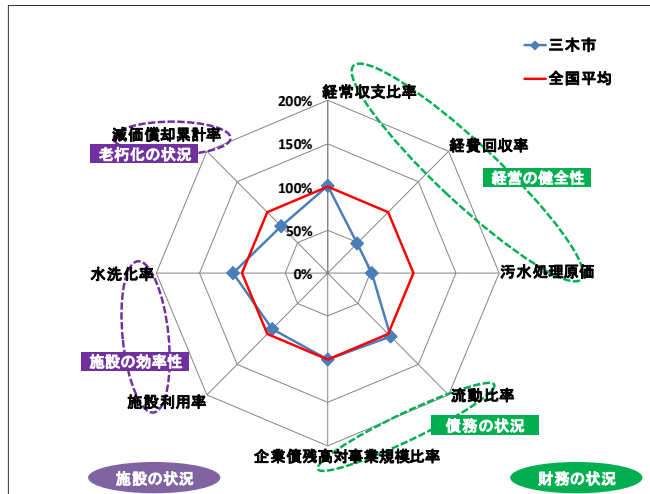
北播4市平均との比較



分析指標	観点	単位	H26 三木市	H26 北播4市平均
経常収支比率	経営の健全性	%	100.06	99.18
経費回収率	経営の健全性	%	70.71	79.32
汚水処理原価	施設の効率性	円	235.50	235.18
流動比率	財務の健全性	%	66.68	73.81
企業債残高対事業規模比率	財務の健全性	%	314.91	980.91
水洗化率	施設の効率性	%	77.36	89.10
減価償却累計率	施設の老朽化の状況	%	15.93	20.97

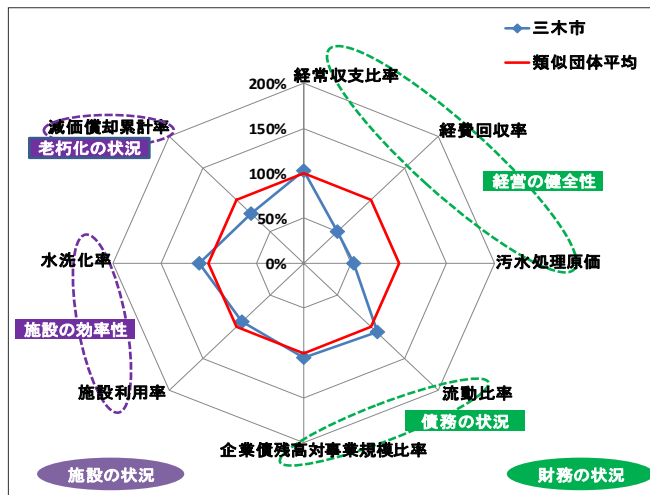
・農業集落排水事業

全国平均との比較



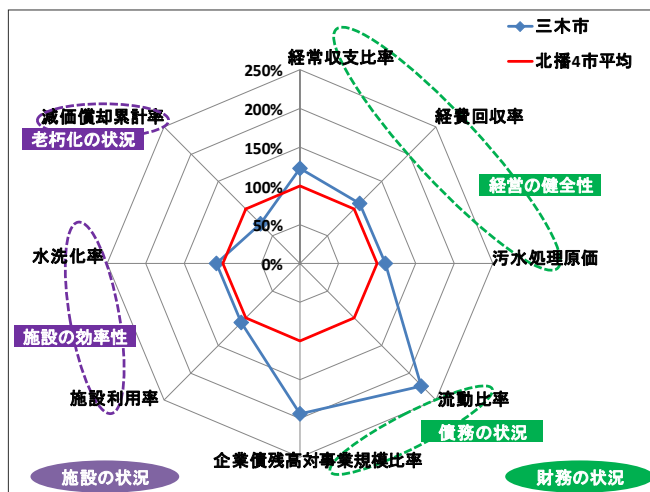
分析指標	観点	単位	H26 三木市	H26 全国平均
経常収支比率	経営の健全性	%	100.00	98.75
経費回収率	経営の健全性	%	25.24	51.49
汚水処理原価	経営の健全性	円	568.38	295.10
流動比率	債務の状況	%	35.93	34.63
企業債残高対事業規模比率	債務の状況	%	992.09	992.47
施設利用率	施設の効率性	%	49.01	53.32
水洗化率	施設の効率性	%	92.52	83.79
減価償却累計率	老朽化の状況	%	26.39	20.45

類似団体平均との比較



分析指標	観点	単位	H26 三木市	H26 類似団体平均
経常収支比率	経営の健全性	%	100.00	97.53
経費回収率	経営の健全性	%	25.24	50.82
汚水処理原価	経営の健全性	円	568.38	300.52
流動比率	債務の状況	%	35.93	33.03
企業債残高対事業規模比率	債務の状況	%	992.09	1,044.80
施設利用率	施設の効率性	%	49.01	53.24
水洗化率	施設の効率性	%	92.52	84.07
減価償却累計率	老朽化の状況	%	26.39	20.68

北播4市平均との比較



分析指標	観点	単位	H26 三木市	H26 北播4市平均
経常収支比率	経営の健全性	%	100.00	81.16
経費回収率	経営の健全性	%	25.24	22.93
汚水処理原価	経営の健全性	円	568.38	629.87
流動比率	債務の状況	%	35.93	16.09
企業債残高対事業規模比率	債務の状況	%	992.09	1,921.37
施設利用率	施設の効率性	%	49.01	45.33
水洗化率	施設の効率性	%	92.52	85.55
減価償却累計率	老朽化の状況	%	26.39	19.16

指標の説明

指標	計算式	指標の見方
経常収支比率	経常収益÷経常費用	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標
経費回収率	下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）	使用料の回収率を示す指標
汚水処理原価	汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間有収水量	有収水量 1 m ³ 当たりの汚水処理に要した費用
流動比率	流動資産÷流動負債	短期債務に対する支払能力（流動資産）を示す指標
企業債残高対事業規模比率	（企業債現在高合計－一般会計負担額）÷（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標
施設利用率	晴天時 1 日平均処理水量÷晴天時現在処理能力	施設・設備が 1 日に対応可能な処理能力に対する、1 日平均処理水量の割合
水洗化率	現在水洗トイレ設置済人口÷現在処理区域内人口	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗トイレを設置して汚水処理している人口の割合
（有形固定資産）減価償却累計率	（有形固定資産）減価償却累計額÷償却対象資産の帳簿原価	償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標

本市の類似団体平均による分類

事業 \ 区分	処理区域内人口	処理区域内人口密度	供用開始後年数別
公共下水道事業	3 万以上 10 万未満	50 人/ha 未満	30 年未満
特定環境保全公共下水道事業			15 年以上 30 年未満
農業集落排水事業			15 年以上 30 年未満

第3章 経営の基本方針

第3章 経営の基本方針

本市の下水道事業は、昭和 55 年度から地方財政法に基づく特別会計として会計処理を実施し、平成 19 年度からは、地方公営企業法の財務規程等を適用した会計処理に移行し、事業経営の健全化に取り組んでいます。

本市の下水道事業の基本方針は、公衆衛生の確保、生活環境改善、水質保全、浸水の防除の観点から、市行政においても重要な事業として位置付けしており、旧三木市内の市街地を加古川上流流域下水道関連公共下水道として、また旧吉川町内の中心部を単独公共下水道（吉川処理区）として整備を推進しており、今後もさらに整備を進め、下水道の有する多様な機能を通して、良好な環境の形成並びに安全な暮らしと活力のある社会の実現を目指しています。

瀬戸内海は、閉鎖性水域であることから総量規制が導入されており、播磨灘流域に属する三木市でも市全域で適正な汚水処理が必要ですが、限られた市の財源を有効に活用するためには、多様化する汚水処理施設の特性を考慮した上で、現時点での最新の知見に基づいた客観的な指標によるコスト比較を行い、さらに効率的な事業の推進が必要と考えています。

人口減少という社会現象に対して、経営努力で賄えない部分に関しては、将来世代に対して過重な負担とならない範囲で企業債を発行し、その範囲を超える部分については、別途、料金改定によって経営を維持させていく方針です。

本市の下水道事業の経営の基本方針

- ・持続可能な経営の確保
- ・市域における早期の汚水処理適正化の実現
- ・客観的な指標によるコスト比較を実施し、事業の妥当性を確認
- ・必要整備量と事業費を把握し、効率的な事業を推進

第 4 章 効率化・経営健全化の取組

第4章 効率化・経営健全化の取組

1 投資の合理化

(1) 長寿命化・投資の平準化

下水道の処理施設・管渠は、昭和40年代と平成元年～平成10年代に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが見込まれています。そのため、定期的に巡回点検を行い、対策工事等を適時に実施することによって、故障や事故を未然に防止し、長寿命化を図る方針としています。

本市の下水道事業においては、国土交通省の「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-」を参考に、平成29年度に策定に着手する「ストックマネジメント計画」の内容を、本経営戦略に反映します。

また、下水道の処理施設・管渠などの資産は、公営企業会計上、法定耐用年数が定められ、取得後に更新する目安となる年数がありますが、法定耐用年数を超えても、修理部品の供給期間中は使用が可能なため、単純に法定耐用年数の到来によって更新するのではなく、処理施設等と財源の状況を勘案して、一時に多額の投資をすることを避け、投資の平準化を図っています。

(2) 広域化・共同化・最適化の検討

本市の農業集落排水事業は、6か所の処理施設で生活排水処理を行っていましたが、今後、各処理施設が更新時期を迎えて大きな財政負担が生じること等により、平成22年度に「三木市公共下水道統合基本計画」を策定し、農業集落排水処理施設の公共下水道への統廃合を進めています。平成27年度末に金会農業集落排水を公共下水道へ統合し、平成28年度には金会農業集落排水処理場を廃止するなどの施策を実施しています。

(3) 民間資金・ノウハウの活用

平成28年度から、吉川浄化センターと5農業集落排水処理施設の維持管理契約を、包括的な内容に変更するなど民間のノウハウを活用した経費削減に取り組んでいます。今後、さらに委託の範囲を見直すことによって包括的委託契約の範囲の拡大を検討します。

2 経営基盤の強化・向上

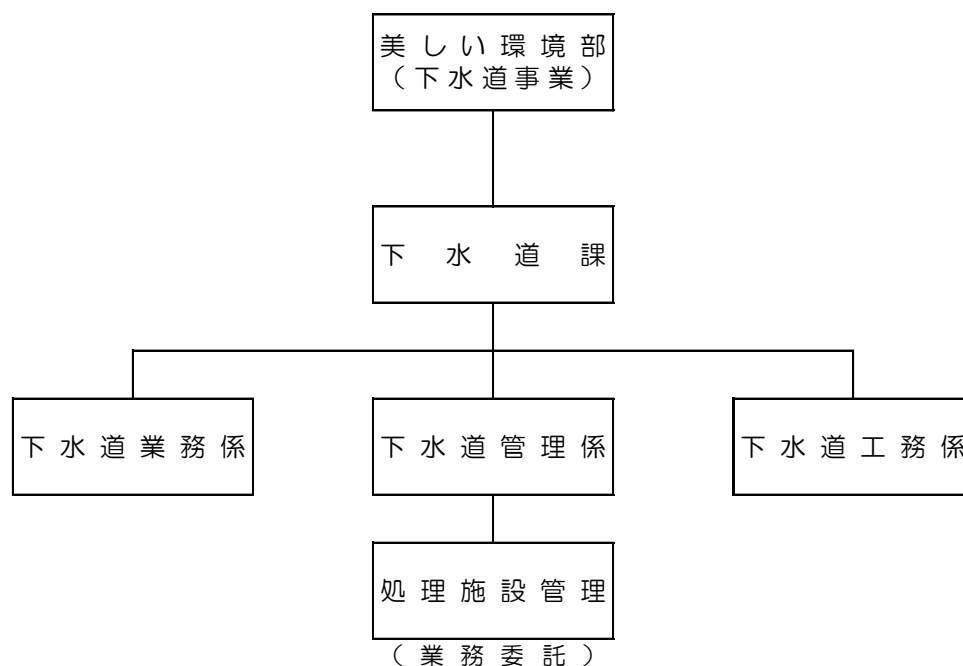
(1) 組織

本市の下水道事業の組織は、事業の見直しなどに伴い、組織の合理化に関する検討を継続的に行ってきました。

近年の主な組織変更等は、以下のとおりです。

年月日	事項
H18. 4. 1	上下水道部に組織変更（水道業務課、水道工務課、下水道課）
H18. 4. 1	農業集落排水事業及び浄化槽事業の事務を所管
H21. 4. 1	課組織変更（下水道業務係、下水道管理係、下水道工務係）
H27. 4. 1	部組織変更（上下水道部から美しい環境部に）

三木市美しい環境部（下水道事業）の組織（平成29年1月末現在）



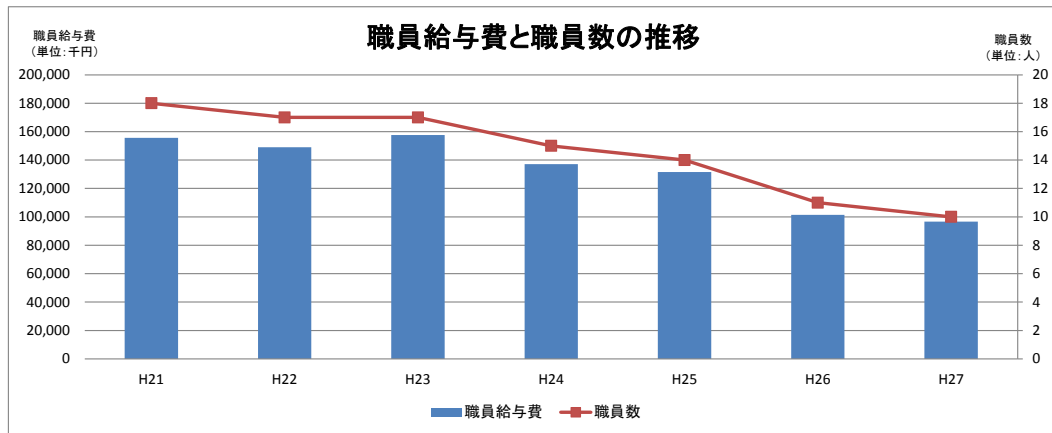
(2) 定員管理

① 給与費の状況

本市の下水道事業は、組織の合理化などに伴う人員削減を継続的に実施してきた結果、職員数は、平成21年度末の18人体制から、平成27年度末では10人体制となり、6年間で4割以上の人員を削減しました。

職員給与費は、平成21年度の156百万円に対して平成27年度は97百万円となり、59百万円（38%）削減しています。

・下水道事業全体



年度	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
職員給与費(千円)	155,644	149,039	157,574	137,083	131,505	101,385	96,719
職員数(人)	18	17	17	15	14	11	10

② 技術の継承

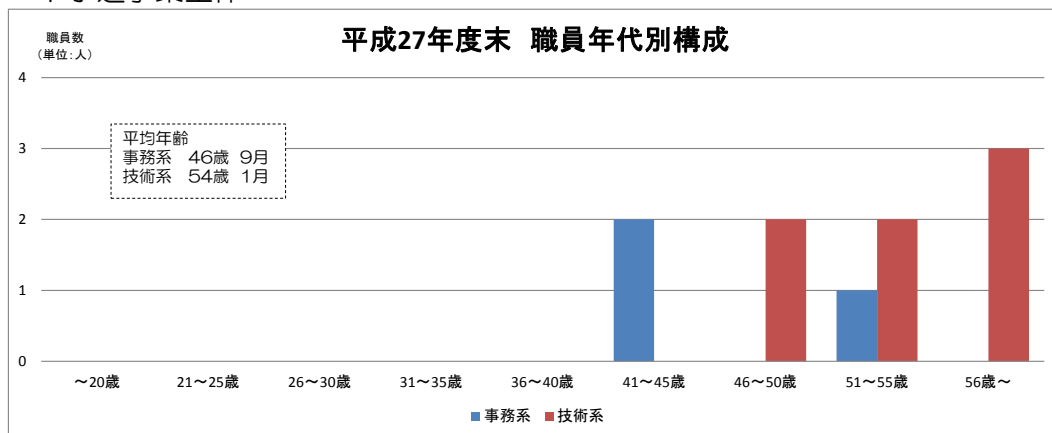
本市の下水道事業では、経費削減のために人員削減を継続的に実施してきた結果、平成27年度末の職員数10人中、技術職員数は7人となっています。

また、技術職員の平均年齢は54歳1か月であり、今後は技術継承の観点から、本市の下水道事業の経営の基本方針の1つである「持続可能な経営の確保」のために必要な人材の育成に支障が生じないように、技術職員の増員が必要と考えています。

また、事務部門においても、企業会計や料金制度などに精通した人材が必要な状況です。

技術部門と事務部門のいずれにおいても、継続的な事業継承に支障が出ないような人員構成にしていく必要があります。

・下水道事業全体



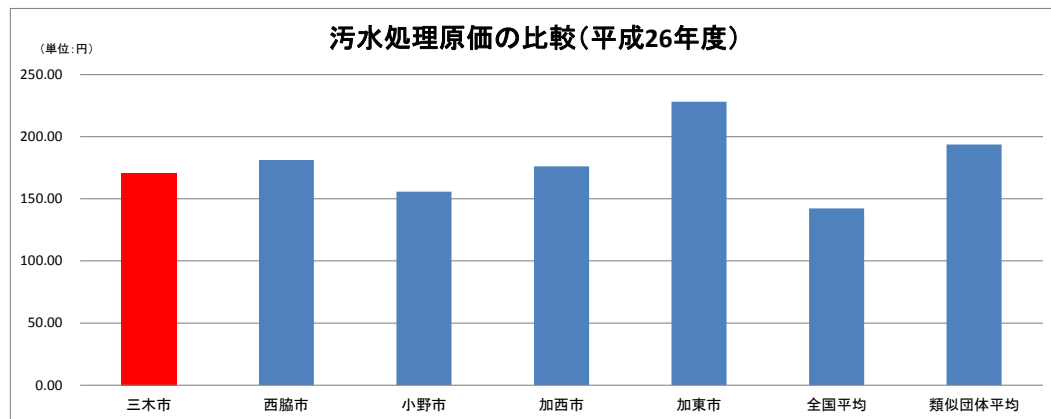
(3) 下水道使用料の見直しについて

① 見直しの検討状況

本市の下水道使用料は、平成 16 年 7 月に平均 24.8%の料金改定を実施しています。その後、今日までの約 12 年間は、経営改善の実施や人件費及び経費の削減に取り組み、現行の料金を維持してきました。

近隣市と比較しても、汚水処理原価を低く抑え、安価な料金設定を維持しています。全国平均、類似団体平均（*）、北播 4 市（西脇市、小野市、加西市、加東市）と比較したところ、以下のような分析結果が得られています。

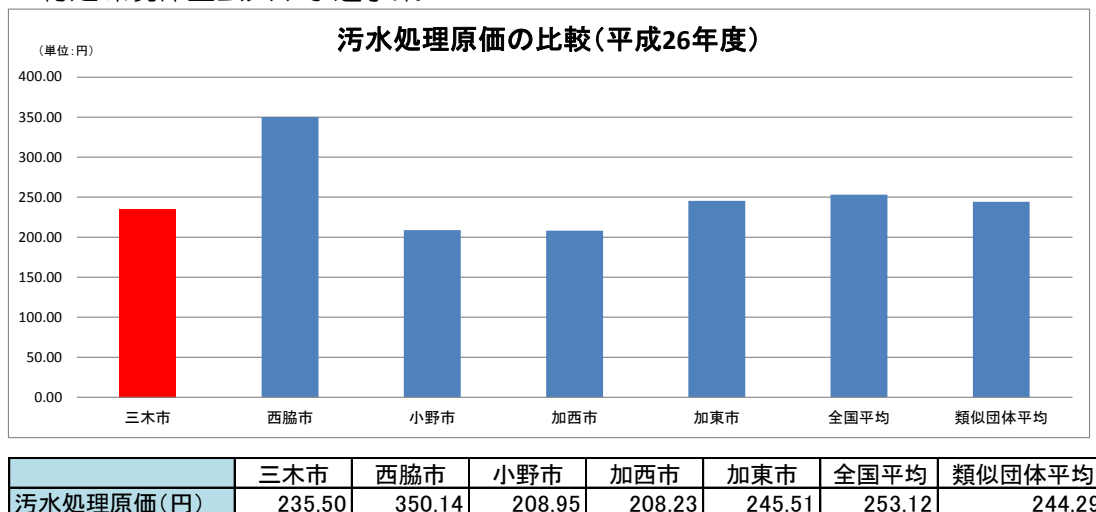
・ 公共下水道事業



	三木市	西脇市	小野市	加西市	加東市	全国平均	類似団体平均
汚水処理原価(円)	170.77	181.23	155.75	176.11	228.11	142.28	193.74

(*) 類似団体平均…本市の公共下水道事業は処理区域内人口区分 3 万人以上、処理区域内人口密度区分 50 人/ha 未満、供用開始後年数別区分 30 年未満の区分に属し、平成 26 年度は全国で 65 団体あります。

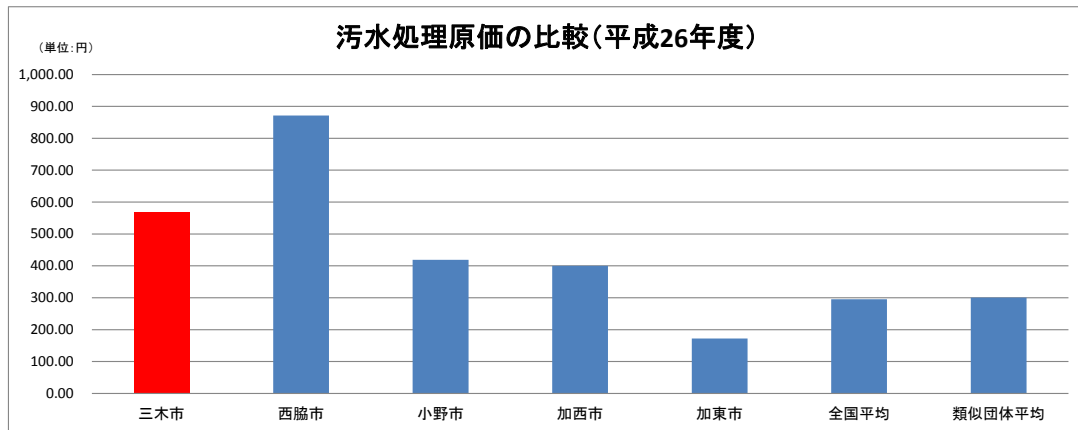
・ 特定環境保全公共下水道事業



	三木市	西脇市	小野市	加西市	加東市	全国平均	類似団体平均
汚水処理原価(円)	235.50	350.14	208.95	208.23	245.51	253.12	244.29

(*) 類似団体平均…本市の特定環境保全公共下水道事業は供用開始後年数別区分 15 年以上の区分に属し、平成 26 年度は全国で 431 団体あります。

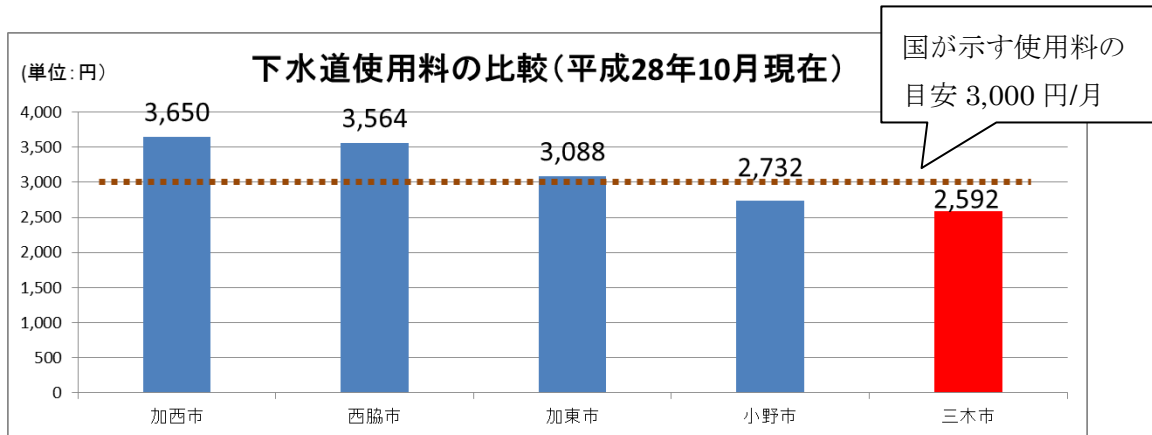
・農業集落排水事業



	三木市	西脇市	小野市	加西市	加東市	全国平均	類似団体平均
汚水処理原価(円)	568.38	871.23	419.22	400.31	172.48	295.10	300.52

(*) 類似団体平均…本市の農業集落排水事業は供用開始後年数別区分 15 年以上の区分に属し、平成 26 年度は全国で 670 団体あります。

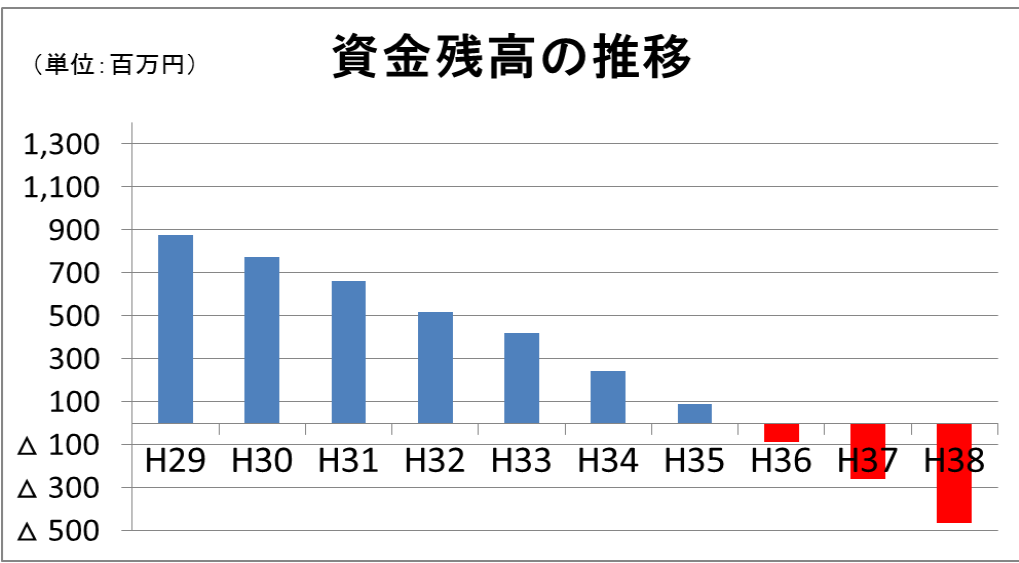
なお、現行の料金体系を前提に、一般家庭で 1 か月 20 m³使用した場合の料金を、北播 4 市（西脇市、小野市、加西市、加東市）と比較すると、以下のとおりです。



今後、大量の企業債の償還と、人口減少による使用料収入の減少により、本経営戦略期間中に、資金が枯渇することが見込まれ、持続可能な経営のためには、経営努力で吸収できない部分は、別途、財源を確保する必要があります。

財源の確保には、企業債の発行と、料金改定及び一般会計からの繰入増加の方法があります。過度な企業債の発行は、将来世代の負担となるため、世代間の負担の公平性に十分留意しなければなりません。特に、新規需要を伴わない処理施設の耐震化や更新に要する経費の財源確保については、現役世代の負担となる料金改定を検討する必要があります。

・下水道事業全体



年度	H29 (2015)	H30 (2016)	H31 (2017)	H32 (2018)	H33 (2019)	H34 (2020)	H35 (2021)	H36 (2022)	H37 (2023)	H38 (2024)
資金残高(百万円)	877	773	662	519	419	244	88	Δ 87	Δ 262	Δ 465

② 下水道使用料体系について

下水道事業は、設備投資に係る費用の割合が大部分を占める事業です。現行の料金体系は、基本料金と従量料金から成る2部料金制としていますが、使用料収入の大半は、水量の増減で変動する従量料金が占めています。また、従量料金は使用水量が多くなるほど料金単価が高くなる逓増型体系をとっています。

このような料金体系は、水需要が右肩上がりの時代には適応していましたが、水需要の減少傾向が見込まれる現状においては、固定費が回収出来なくなるという欠点を露呈します。

現行の料金体系では、水需要が減少する社会環境への対応が困難となるため、料金体系の見直しが課題となります。

平成元年～10年代の大規模投資の際に発行した企業債残高は現在も多額で、この企業債の償還は当面続きます。

一方、人口減少に伴う使用料収入の減少は避けられず、試算の結果、平成36年度に資金の枯渇が見込まれるため、継続的に一般会計から繰り入れるとともに施設の統廃合・合理化を進めます。なお、計画期間の前半において使用料改定時期及び改定率等を検討し、経営の安定化を図ります。

本市の下水道使用料体系（平成16年7月1日以降）

種別	基本使用料	(1月につき、税別)	
		従量使用料（1立方メートルにつき）	
		使用水量	金額
一般汚水	600円	10立方メートル以下の分	50円
		10立方メートルを超え30立方メートル以下の分	130円
		30立方メートルを超え50立方メートル以下の分	170円
		50立方メートルを超え100立方メートル以下の分	205円
		100立方メートルを超える分	240円
浴場汚水	600円	1立方メートルを超える分	90円
臨時用等	600円	1立方メートルを超える分	400円

（４）未収金

本市の下水道使用料は平成 15 年度より収納事務を外部に委託しています。民間のノウハウを活用することによって、時間外・休日等の対応も可能になり、収納率のアップを図っています。また、平成 18 年度より料金のコンビニ収納処理を開始しています。

（５）その他の取組

本市の下水道事業は、平成 22 年度に「三木市公共下水道統合基本計画」を策定し、農業集落排水処理施設の統廃合を進めており、平成 27 年度末に金会農業集落排水を公共下水道（吉川処理区）へ統合し、平成 28 年度より金会農業集落排水処理場を廃止するなどの施策を実施しています。

統廃合に伴い、削減可能な経費は削減していきます。また、民間への委託が可能な業務は、引き続き委託に変更することを検討し、経営努力を図っています。

３ 水質の保全

公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設の区域以外においては、個別に浄化槽での対応をお願いしています。浄化槽の処理能力については、日頃の適正な維持管理を行うことでその能力が発揮されます。

また、公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設が整備された地域においては、それらの施設を使用することにより、住環境の改善はもちろんのこと公共用水域の水質保全にも大きく貢献します。

本市では、お客さまの協力をもとに公共下水道の整備を計画的に進めています。また、整備が完了した場合は、整備した施設を利用いただくため、各家庭の排水設備を接続していただくよう啓発しています。

第5章 投資計画と財政計画

第5章 投資計画と財政計画

1 投資についての説明

(1) 投資の目標

下水道は、市民の快適な生活環境と、公共用水域や農業用排水の水質保全を図るため、「投資計画」の目標の設定に当たっては「持続的発展が可能な社会の構築」に必要な投資水準を踏まえて設定することが重要と考えています。

本経営戦略においては、管渠は長寿命化対策を年間2kmとし、処理施設は長寿命化対策と耐震化を進めることを「投資計画」の目標とします。

また、「投資計画」は平成29年度に策定に着手する「ストックマネジメント計画」を本経営戦略に反映します。

(2) 処理施設の整備・更新

吉川浄化センターの機器の更新に関して、国庫補助事業の長寿命化対策を活用し、平成27年度から5か年計画で概算事業費915百万円を見込んでいます。

また、処理施設の統合後に残る2農業集落排水施設処理場（東中処理場、前田富岡処理場）は、平成24年度に国庫補助事業の機能強化対策を活用し、一部機器の更新を行っており、さらに、平成29年度中に機能診断を行い、今後の国庫補助事業において更新計画を策定します。

以上の方針に基づき、本経営戦略の計画期間（平成29年度～38年度）中の処理施設の整備・更新への投資額は、約15億円を見込んでいます。

(3) 管渠の整備・更新

管渠の整備・更新については、自由が丘・緑が丘地区の開発時に受贈された管渠（ヒューム管）の老朽化が進行しているため、平成24年度に長寿命化計画を策定し、平成26年度より自由が丘・緑が丘地区の管渠について長寿命化工事に着手しました。

その他の地区に関しても、今後、計画的に耐震化・老朽化対策を行う予定です。

汚水未整備地については、私道や河川沿いなどの整備困難地であるため、関係者と協議しながら整備を進めていきます。

雨水管渠についても自由が丘・緑が丘地区において汚水管渠と同様に老朽化が進行していることから、平成26年度に長寿命化計画を策定し、平成29年度より長寿命化工事に着手します。

また、本市の雨水事業計画では、1時間当たり45mmの降雨を流せるように計画されていますが、近年は強い勢力を保ったまま上陸する台風やゲリラ豪雨等により計画を上回る雨量が観測され、浸水被害が発生する可能性が高まっています。このため、雨水

事業計画を見直し、計画的に雨水管渠の整備を進めることで浸水被害を未然に防止していきます。

以上の方針に基づき、本経営戦略の計画期間（平成 29 年度～38 年度）中の管渠の整備・更新への投資額は、約 44 億円を見込んでいます。

（４）広域化・共同化・最適化

平成 27 年度に農業集落排水事業の金会処理区を公共下水道事業に統合しました。また、平成 32 年度に同事業の昆沙門処理区も公共下水道事業に統合する予定です。さらに、平成 33 年度に同事業の興冶処理区と細川処理区を特定環境保全公共下水道事業に統合する予定です。以上の統合後は農業集落排水施設の処理場 4 か所を廃止します。

これらにより、大規模な改築・更新に係る事業費を抑制しています。

（５）長寿命化・投資の平準化

下水道区域内において、昭和 40 年代に民間により開発され、その後公共下水道に移管された区域は「管渠の老朽化」、「不明水の増大」、「污水管の詰まりによる維持管理対応の増大」等の管渠施設の構造上や管理上の問題が発生するなど、改築・更新を必要とする時期を迎えています。

特に、市内開発団地のうち、緑が丘処理分区に属する自由が丘・緑が丘地区の管渠は、経過年数 40 年を超える本市の下水道事業の中でも古い施設であり、ヒューム管が多くを占めています。平成 8 年度に本市へ移管されて以降、定期的に維持管理を行ってきましたが、定期清掃等における現場確認により、施設の劣化が進行していることが把握されています。

本施設は当該地区の住民生活に不可欠なものであり、施設劣化の進行状況からも対策の必要性が高いと判断され、平成 24 年度に長寿命化計画を策定し、平成 26 年度より長寿命化工事に着手しました。

管渠の改築・更新に関しては、以上の方針に基づき、長寿命化・投資の平準化を図っています。

（６）民間資金・ノウハウの活用

処理施設の維持管理業務に包括的民間委託を採用することによって、経費の削減を実現することが出来ます。このほかにも、排水設備の窓口業務、検査業務等に関して、民間委託の可否を検討しています。

なお、現状、技術の継承が重要な課題となっているため、経費削減等の効果と技術の継承を勘案し、実施すべき施策を検討します。

（７）災害対策

本市の下水道事業では、「社会資本総合整備計画」（平成 27 年度～平成 31 年度）を策定し、「老朽化した下水道施設の改築・更新を実施し、災害に強い下水道施設の構築を図る」ことを目標に掲げています。また、この目標を実現するために、以下の成果目標（定量的指標）を定めています。

（計画の成果目標（定量的指標））

- 処理場建屋の耐震化を実施し、完了させる
- 整備予定地域における雨水管の整備を実施し、完了させる

なお、現在実施している主な災害・事故対策は以下のとおりであり、投資計画に反映しています。

対策	対象	取組内容
耐震化	吉川浄化センター	現在の耐震基準に適合するよう国庫補助事業により補強工事中
浸水対策	整備予定地域	未整備の雨水幹線を中心に国庫補助事業を活用し、順次雨水整備を進める

（８）経費の積算

建設改良費及び経費の積算に当たっては、一部の経費を除き、物価上昇を見込んでいます。また、経費の積算は、費目ごとに、経費が発生する要因と、当該要因との相関関係などを分析し、主に以下の区分に分類して発生額を見込んでいます。

（経費の積算区分）

- 償却計算（固定資産システム）によるもの
- 人員配置計画によるもの
- 使用料収益の増減と連動すると考えられるもの
- 過去 5 年間の平均額によるもの
- 企業債返済計画によるもの

（９）その他

以上のほかにも、施設管理の合理化をめざし、処理場、マンホールポンプの通報装置の一元化を進めています。また、他事業との連携が可能な際は、連携することにより経費の節減を図っています。

2 財源についての説明

(1) 財源の目標

市民の快適な生活環境と水質保全を図るため、「財政計画」の目標は「持続的発展が可能な社会の構築」に必要な施設・設備の投資の財源を確保するための水準にしていく必要があります。

下水道事業の投資は、基本的に国庫補助に依存しているため、可能な限り国庫補助事業を活用し、国庫補助対象外の事業であっても、起債対象になる事業（適債事業）を優先していくこととし、起債対象にならない事業（非適債事業）の実施は前年度実績を下回るようにしています。

(2) 財源の試算方法

本経営戦略の財源の試算は、設定可能な前提に立って積算することが重要と考え、本市の下水道事業の現状を踏まえ、以下のとおりとしています。

（財源の試算方法）

- ・料金…現在の料金体系を維持
- ・企業債…投資計画に応じた発行額
- ・繰入金…現在の繰入水準を維持
- ・国庫補助金等…現在の補助制度による見込額

この前提によって試算した結果、大量の企業債の償還と今後の人口減少による使用料収入の減少により、本経営戦略期間中に資金が枯渇することが見込まれ、持続可能な経営のためには、経営努力で吸収できない部分は、別途、料金改定を実施することを視野に入れるなどの対応が必要になります。

(3) 資産の有効活用

今後、農業集落排水施設の統廃合に伴い、処理場等の施設の廃止が見込まれます。これらの施設の有効活用には、法令等で制約を受ける面がありますが、有効活用が可能な方法を模索します。

以上の前提に基づきました本経営戦略の収益的収支及び資本的収支は、次表のとおりです。

・下水道事業全体

投資・財政計画
(収益の収支)

(単位: 千円, %)

区分		年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収入	1. 営業収益	(A)	1,235,501	1,240,254	1,219,364	1,212,476	1,206,296	1,199,236	1,191,942	1,184,554	1,177,316	1,170,158	1,164,137	1,156,437
	(1) 料金収入		1,172,787	1,182,703	1,166,314	1,160,221	1,154,785	1,148,580	1,140,941	1,134,401	1,127,848	1,121,280	1,115,820	1,108,567
	(2) 受託工事収益	(B)		1,000										
	(3) その他		62,714	56,551	53,050	52,255	51,511	50,656	51,001	50,153	49,468	48,878	48,317	47,870
	(うち雨水処理負担金)		(55,531)	(49,233)	(44,927)	(44,131)	(43,386)	(42,532)	(42,878)	(42,030)	(41,345)	(40,755)	(40,194)	(39,746)
	2. 営業外収益		1,409,790	1,214,876	1,187,746	1,181,399	1,171,233	1,165,749	1,156,784	1,153,649	1,148,824	1,151,934	1,146,953	1,142,691
	(1) 補助金		825,853	686,523	669,133	653,591	636,878	621,878	605,428	594,055	581,059	574,371	562,564	551,330
	他 会 計 補 助 金		825,853	686,523	669,133	653,591	636,878	621,878	605,428	594,055	581,059	574,371	562,564	551,330
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長期前受金戻入		582,050	527,150	516,658	525,853	532,400	541,916	549,401	557,639	565,810	575,608	582,434	589,406
	(3) その他		1,887	1,203	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955
	収入計	(C)	2,645,291	2,455,130	2,407,110	2,393,875	2,377,529	2,364,985	2,348,726	2,338,203	2,326,140	2,322,092	2,311,090	2,299,128
収益的支出	1. 営業費用		1,966,002	1,970,233	1,892,613	1,903,071	1,910,413	1,919,957	1,926,395	1,931,903	1,944,232	1,961,736	1,970,772	1,979,818
	(1) 職員給与費		87,007	85,923	73,097	73,097	73,097	73,097	73,097	73,097	73,097	73,097	73,097	73,097
	基 本 給		39,951	40,455	34,041	34,041	34,041	34,040	34,041	34,041	34,041	34,041	34,041	34,042
	退 職 給 付 費		7,282	5,402	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018
	そ の 他		39,774	40,066	34,038	34,038	34,038	34,038	34,038	34,038	34,039	34,038	34,038	34,038
	(2) 経費		551,311	586,256	541,078	546,569	552,653	556,330	558,654	557,911	561,516	565,118	568,741	572,328
	動 力 費		23,303	28,307	20,168	20,310	20,465	20,602	19,988	15,103	15,169	15,232	15,313	15,361
	修 繕 費			38,248	60,163	60,699	61,236	61,773	61,708	62,846	63,383	63,919	64,456	64,993
	材 料 費													
	そ の 他		528,008	519,701	460,747	465,560	470,952	473,955	476,958	479,962	482,964	485,967	488,972	491,974
	(3) 減価償却費		1,327,684	1,298,054	1,278,438	1,283,405	1,284,663	1,290,531	1,294,644	1,300,895	1,309,619	1,323,521	1,328,934	1,334,393
	2. 営業外費用		505,997	468,601	447,959	423,668	397,360	374,776	350,174	332,495	310,140	295,210	276,663	259,108
	(1) 支払利息		496,953	462,912	442,846	419,877	395,959	373,375	348,773	331,094	308,739	293,809	275,262	257,707
	雨 水 分		19,807	18,445	17,002	15,722	14,466	13,148	12,250	11,101	10,112	9,216	8,346	7,587
	汚 水 分		477,146	444,466	425,844	404,155	381,492	360,228	336,523	319,993	298,627	284,593	266,916	250,120
	(2) その他		9,044	5,689	5,113	3,791	1,401	1,401	1,401	1,401	1,401	1,401	1,401	1,401
	支出計	(D)	2,471,999	2,438,834	2,340,572	2,326,739	2,307,773	2,294,733	2,276,569	2,264,398	2,254,372	2,256,946	2,247,435	2,238,926
経常損益		(C)-(D)	(E)	173,292	16,296	66,538	67,136	69,756	70,252	72,157	73,805	71,768	65,146	60,202
特別利益		(F)	73,562											
特別損失		(G)	73,562		5,923	5,923	5,923		5,540	16,322				
特別損益		(F)-(G)	(H)		△5,923	△5,923	△5,923		△5,540	△16,322				
当年度純利益(又は純損失)		(E)+(H)		173,292	16,296	60,615	61,213	63,833	70,252	66,617	57,483	71,768	65,146	63,655
繰越利益剰余金又は累積欠損金		(I)	334,799	351,095	411,710	472,923	536,756	399,484	295,011	107,214	△49,133	△222,953	△397,186	△599,187
流動資産		(J)	1,380,015	1,258,788	1,164,166	1,058,777	946,479	802,384	700,528	525,034	367,493	191,539	15,112	△188,921
うち 未 収 金			262,117	264,403	260,805	259,453	258,247	256,871	255,226	254,720	253,260	251,797	250,580	248,964
流動負債		(K)	1,780,622	1,834,114	1,858,852	1,907,298	1,941,887	1,921,141	1,916,939	1,912,609	1,891,856	1,815,599	1,693,231	1,570,737
うち 建 設 改 良 費 分			1,652,854	1,701,587	1,732,536	1,780,287	1,813,955	1,829,653	1,824,939	1,821,678	1,800,385	1,723,588	1,600,677	1,477,647
うち 一 時 借 入 金			37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000						
うち 未 払 金			84,844	89,603	83,392	84,087	85,008	85,564	86,106	85,007	85,547	86,087	86,630	87,166
累積欠損金比率		((I)/(A)×100)												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額		(L)											78,074	282,789
営業収益-受託工事収益		(A)-(B)	1,235,501	1,239,254	1,219,364	1,212,476	1,206,296	1,199,236	1,191,942	1,184,554	1,177,316	1,170,158	1,164,137	1,156,437
地方財政法による資金不足の比率		((L)/(M)×100)											7%	24%
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率		((N)/(P)×100)												

投資・財政計画
(資本的収支)

(単位:千円)

区分		年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
資本的収入	1. 企業債		840,000	1,009,218	888,962	871,112	989,523	928,398	947,383	896,877	1,083,913	875,264	748,880	631,540	
	うち 資本費平準化債		531,600	489,980	518,319	532,874	568,203	588,097	606,190	578,328	538,807	491,349	405,678	283,187	
	2. 他会計出資金		14,727												
	3. 他会計補助金		327	234,244	255,940	272,278	289,736	305,590	321,694	339,873	354,520	348,747	357,098	363,780	
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金		100,500	246,950	250,041	185,643	274,543	183,467	198,791	159,441	276,867	161,617	92,895	104,881	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金		14,376	11,241	10,679	10,117	9,555	8,993	8,431	7,869	7,307	6,745	6,183	5,621	
	9. その他		172	470	143	144	144	145	145	146	146	147	147	147	
資本的支出	計	(A)	970,103	1,502,123	1,405,765	1,339,294	1,563,501	1,426,593	1,476,444	1,404,206	1,722,753	1,392,520	1,205,203	1,105,969	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される収支の財源充当額	(B)	32,881												
	純計	(A)－(B) (C)	937,222	1,502,123	1,405,765	1,339,294	1,563,501	1,426,593	1,476,444	1,404,206	1,722,753	1,392,520	1,205,203	1,105,969	
	1. 建設改良費		371,082	752,473	589,834	502,557	686,235	538,129	564,515	571,525	891,791	582,814	465,274	514,221	
	うち 職員給与費		15,949	18,202	18,203	18,203	18,203	18,203	18,203	18,202	18,203	18,203	18,202	18,202	
	2. 企業債償還金		1,560,513	1,652,854	1,701,587	1,732,536	1,780,287	1,813,955	1,829,653	1,824,909	1,821,678	1,800,385	1,723,588	1,600,677	
	3. 他会計長期借入返還金		37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000							
	4. 他会計への支出金														
	5. その他		557	977											
	計	(D)	1,969,152	2,443,304	2,328,421	2,272,093	2,503,522	2,389,084	2,394,168	2,396,434	2,713,469	2,383,199	2,188,862	2,114,898	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額			(D)－(C) (E)	1,031,930	941,181	922,656	932,799	940,021	962,491	917,724	992,228	990,716	990,679	983,659	1,008,929
補填財源	1. 損益勘定留保資金		1,014,050	888,953	918,258	931,494	932,484	753,217	745,243	743,256	743,809	747,913	746,500	744,987	
	2. 利益剰余金処分額							207,524	171,090	245,280	178,982	16,013			
	3. 繰越工事資金		239	32,881											
	4. その他		17,641	19,347	4,398	1,305	7,537	1,750	1,391	3,692	18,792	3,800	△729	1,739	
計			(F)	1,031,930	941,181	922,656	932,799	940,021	962,491	917,724	992,228	941,583	767,726	745,771	746,726
補填財源不足額			(E)－(F) (G)								49,133	222,953	237,888	262,203	
他会計借入金残高			(H)	185,000	148,000	111,000	74,000	37,000							
企業債残高			(H)	23,223,739	22,580,104	21,767,480	20,906,055	20,115,292	19,229,736	18,347,466	17,419,435	16,681,672	15,756,551	14,781,843	13,812,707

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分		年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分														
	うち 基準内繰入金		881,384	735,756	714,060	697,722	680,264	664,410	648,306	635,127	620,480	611,253	597,902	586,220
	うち 基準外繰入金		73,562	0	0	0	0	0	0	958	1,924	3,873	4,856	4,856
資本的収支分			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基準内繰入金		327	234,244	255,940	272,278	289,736	305,590	321,694	334,873	349,520	338,598	338,244	311,073
	うち 基準外繰入金		14,727	0	0	0	0	0	0	5,000	5,000	10,149	18,854	52,707
合計			970,000	970,000	970,000	970,000	970,000	970,000	970,000	975,958	976,924	963,873	959,856	954,856

(参考)キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

区分		年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
キャッシュ・フロー	業務活動キャッシュ・フロー		997,983	758,519	788,083	791,680	778,240	770,995	766,695	765,750	753,708	763,351	766,297	759,913
	投資活動キャッシュ・フロー		△227,147	△204,769	△29,626	2,563	△61,712	8,697	15,575	△12,531	△172,171	△12,869	33,053	6,662
	財務活動キャッシュ・フロー		△742,786	△680,636	△849,625	△898,424	△827,764	△922,557	△882,270	△928,032	△737,765	△925,121	△974,708	△969,137
	資金の当年度増減額		28,050	△126,886	△91,167	△104,180	△111,237	△142,864	△100,000	△174,813	△156,229	△174,639	△175,358	△202,563
	当年度末資金残高		1,095,232	968,346	877,179	772,999	661,762	518,897	418,897	244,084	87,855	△86,784	△262,141	△464,704

・公共下水道事業

投資・財政計画
(収益的収支)

(単位:千円,%)

区分	年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
	(決算)		(決算見込)											
収益的収入	1. 営業収益	(A)	1,026,904	1,031,503	1,013,100	1,007,046	1,001,611	995,402	990,735	984,230	977,876	971,604	966,319	959,597
	(1) 料金収入		969,685	979,381	964,711	959,453	954,762	949,408	944,336	938,679	933,010	927,328	922,604	916,330
	(2) 受託工事収益	(B)		1,000										
	(3) その他		57,219	51,122	48,389	47,593	46,849	45,994	46,399	45,551	44,866	44,276	43,715	43,267
	(うち雨水処理負担金)		(55,531)	(49,233)	(44,927)	(44,131)	(43,386)	(42,532)	(42,878)	(42,030)	(41,345)	(40,755)	(40,194)	(39,746)
	2. 営業外収益		883,629	846,485	827,952	829,458	827,364	828,064	831,009	826,795	825,256	824,313	823,015	822,628
	(1) 補助金		489,825	463,202	452,942	444,667	435,346	427,295	422,908	413,289	405,250	398,401	392,559	387,300
	他 会 計 補 助 金		489,825	463,202	452,942	444,667	435,346	427,295	422,908	413,289	405,250	398,401	392,559	387,300
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長期前受金戻入		391,917	382,080	373,055	382,836	390,063	398,814	406,146	411,551	418,051	423,957	428,501	433,373
(3) その他		1,887	1,203	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955
収益的収支	収入計	(C)	1,910,533	1,877,988	1,841,052	1,836,504	1,828,975	1,823,466	1,821,744	1,811,025	1,803,132	1,795,917	1,789,334	1,782,225
	1. 営業費用		1,435,286	1,446,104	1,398,114	1,411,252	1,422,528	1,434,214	1,453,174	1,458,539	1,469,935	1,479,456	1,488,866	1,498,741
	(1) 職員給与と費		62,460	62,144	55,762	55,553	55,553	55,552	55,897	55,896	55,896	55,895	55,894	55,893
	基 本 給		28,351	28,650	25,665	25,665	25,665	25,664	25,837	25,836	25,836	25,836	25,835	25,835
	退 職 給 付 費		5,562	4,600	4,227	4,227	4,227	4,235	4,235	4,235	4,235	4,235	4,235	4,235
	そ の 他		28,547	28,894	25,870	25,661	25,661	25,661	25,825	25,825	25,825	25,824	25,824	25,824
	(2) 経費		452,053	472,240	444,797	448,115	452,858	455,813	460,578	459,941	462,851	465,758	468,687	471,571
	動 力 費		10,323	13,159	10,027	10,057	10,093	10,120	10,692	9,873	9,889	9,903	9,928	9,932
	修 繕 費			24,671	47,613	48,037	48,462	48,886	49,310	50,340	50,768	51,196	51,625	52,053
	材 料 費													
そ の 他		441,730	434,410	387,157	390,021	394,303	396,807	400,576	399,728	402,194	404,659	407,134	409,586	
(3) 減価償却費		920,773	911,720	897,555	907,584	914,117	922,849	936,699	942,702	951,188	957,803	964,285	971,277	
2. 営業外費用		333,998	311,261	298,664	283,347	265,755	251,353	237,980	221,091	205,596	193,237	181,567	170,675	
(1) 支払利息		328,231	308,000	295,445	280,483	264,660	250,258	236,857	219,968	204,473	192,114	180,444	169,552	
雨 水 分		19,807	18,445	17,002	15,722	14,466	13,148	12,250	11,101	10,112	9,216	8,346	7,587	
汚 水 分		308,424	289,554	278,443	264,761	250,193	237,111	224,607	208,867	194,361	182,898	172,098	161,965	
(2) その他		5,767	3,261	3,219	2,864	1,095	1,095	1,123	1,123	1,123	1,123	1,123	1,123	1,123
支出計	(D)	1,769,284	1,757,365	1,696,778	1,694,599	1,688,283	1,685,567	1,691,154	1,679,630	1,675,531	1,672,693	1,670,433	1,669,416	
経常損益	(C)-(D)	(E)	141,249	120,623	144,274	141,905	140,692	137,899	130,590	131,395	127,601	123,224	118,901	112,809
特別利益	(F)	1,535												
特別損失	(G)	1,535		5,923	5,923	5,923								
特別損益	(F)-(G)	(H)		△5,923	△5,923	△5,923								
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	141,249	120,623	138,351	135,982	134,769	137,899	130,590	131,395	127,601	123,224	118,901	112,809	
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	268,298	388,921	527,272	663,254	761,280	709,124	605,847	518,194	443,676	359,817	272,584	159,863	
流動資産	(J)	1,066,460	1,162,377	1,153,220	1,134,115	1,107,460	1,054,853	949,252	859,095	782,920	697,880	609,537	496,051	
うち 未 収 金		211,536	213,651	210,451	209,304	208,281	207,113	206,006	204,772	203,535	202,296	201,265	199,897	
流動負債	(K)	1,252,721	1,296,197	1,304,842	1,328,695	1,349,642	1,313,353	1,311,512	1,301,028	1,283,044	1,220,608	1,118,200	1,027,767	
うち 建 設 改 良 費 分		1,133,909	1,173,898	1,187,283	1,210,563	1,230,691	1,230,030	1,227,366	1,216,992	1,198,505	1,135,567	1,032,653	941,722	
うち 一 時 借 入 金		36,138	36,138	36,138	36,138	36,138								
うち 未 払 金		78,078	81,565	76,825	77,398	78,217	78,727	79,550	79,440	79,943	80,445	80,951	81,449	
累積欠損金比率	((I)/(A)-(B)×100)	(L)												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	(M)	1,026,904	1,030,503	1,013,100	1,007,046	1,001,611	995,402	990,735	984,230	977,876	971,604	966,319	959,597	
営業収益-受託工事収益	(A)-(B)													
地方財政法による資金不足の比率	((L)/(M)×100)	(N)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(O)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(P)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((N)/(P)×100)													

投資・財政計画
(資本的収支)

(単位:千円)

区分		年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企業債	650,959	887,679	678,356	648,368	746,563	644,684	788,352	598,664	667,724	626,925	517,085	429,293
		うち 資本費平準化債	357,800	297,595	311,535	313,985	329,132	339,487	339,601	303,446	272,280	246,540	177,443	84,529
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金	327	160,699	176,569	186,588	197,015	207,329	216,267	247,335	247,190	228,825	230,176	227,635
		4. 他会計負担金												
		5. 他会計借入金												
		6. 国(都道府県)補助金	100,500	238,214	246,416	181,986	270,854	148,918	139,727	144,849	213,429	157,695	88,940	100,893
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金	9,275	6,341	6,024	5,707	5,390	5,073	4,756	4,439	4,122	3,805	3,488	3,171
		9. その他												
		計 (A)	761,061	1,292,933	1,107,365	1,022,649	1,219,822	1,006,004	1,149,102	995,287	1,132,465	1,017,250	839,689	760,992
		(A)のうち翌年度へ繰り越される収支の財源充当額 (B)	32,103											
		純計 (A)-(B) (C)	728,958	1,292,933	1,107,365	1,022,649	1,219,822	1,006,004	1,149,102	995,287	1,132,465	1,017,250	839,689	760,992
	資本的 支出	1. 建設改良費	346,965	710,082	581,389	493,976	677,680	459,907	689,711	528,938	667,056	574,557	456,936	505,853
		うち 職員給与費	10,622	17,177	17,942	17,892	17,976	15,557	13,885	16,846	17,982	17,945	17,876	17,906
		2. 企業債償還金	1,074,523	1,133,909	1,173,898	1,187,283	1,210,563	1,230,691	1,230,030	1,227,366	1,216,992	1,198,505	1,135,567	1,032,653
		3. 他会計長期借入返還金	36,137	36,138	36,138	36,138	36,138	36,138						
		4. 他会計への支出金												
		5. その他												
		計 (D)	1,457,625	1,880,129	1,791,425	1,717,397	1,924,381	1,726,736	1,919,741	1,756,304	1,884,048	1,773,062	1,592,503	1,538,506
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	728,667	587,196	684,060	694,748	704,559	720,732	770,639	761,017	751,583	755,812	752,814	777,514
		1. 損益勘定留保資金	711,742	532,081	673,305	686,604	652,900	524,035	532,294	532,731	534,717	535,426	537,364	539,484
		2. 利益剰余金処分額					36,743	190,055	233,867	219,048	202,119	207,083	206,134	225,530
補填 財源	3. 繰越工事資金	239	32,103											
	4. その他	16,686	23,012	10,755	8,144	14,916	6,642	4,478	9,238	14,747	13,303	9,316	12,500	
	計 (F)	728,667	587,196	684,060	694,748	704,559	720,732	770,639	761,017	751,583	755,812	752,814	777,514	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)			180,688	144,550	108,412	72,274	36,136							
企業債残高 (H)			14,979,497	14,733,267	14,237,726	13,698,810	13,234,811	12,648,804	12,207,127	11,578,425	11,029,158	10,457,578	9,839,097	9,235,736

○他会計繰入金 (単位:千円)

区分		年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分	うち 基準内繰入金		545,356	512,436	497,869	488,798	478,732	469,827	465,786	454,361	444,671	435,283	427,897	422,190
	うち 基準外繰入金		1,535							958	1,924	3,873	4,856	4,856
資本的収支分	うち 基準内繰入金		327	160,699	176,569	186,588	197,015	207,329	216,267	242,335	242,190	218,825	221,229	198,038
	うち 基準外繰入金									5,000	5,000	10,000	8,947	29,597
合計			547,218	673,135	674,438	675,386	675,747	677,156	682,053	702,654	693,785	667,981	662,928	654,681

(参考)キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

区分		年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
キャッシュ・フロー	業務活動キャッシュ・フロー		703,365	623,557	634,752	639,912	628,440	627,190	632,603	640,358	615,711	619,485	623,667	619,116
	投資活動キャッシュ・フロー		△236,863	△252,229	△109,314	△83,104	△154,223	△56,777	△289,815	△84,230	△141,674	△131,999	△92,792	△128,167
	財務活動キャッシュ・フロー		△459,701	△282,368	△531,680	△575,053	△500,138	△622,145	△441,678	△628,702	△549,268	△571,580	△618,482	△603,360
	資金の当年度増減額		6,801	88,960	△6,242	△18,245	△25,920	△51,732	△98,890	△72,574	△75,231	△84,094	△87,607	△112,412
	当年度末資金残高		832,258	921,218	914,975	896,730	870,810	819,078	720,188	647,614	572,384	488,289	400,682	288,271

・特定環境保全公共下水道事業

投資・財政計画
(収益の収支)

(単位:千円,%)

区分		年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
収益的収入	1. 営業収益	(A)	183,067	184,850	182,869	182,180	181,565	180,863	179,999	192,677	191,858	191,038	190,356	189,450	
	(1) 料金収入		178,261	180,043	178,961	178,272	177,657	176,955	176,091	188,352	187,533	186,712	186,030	185,123	
	(2) 受託工事収益	(B)													
	(3) その他		4,806	4,807	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	4,325	4,325	4,326	4,326	4,327	
	(うち雨水処理負担金)														
	2. 営業外収益		367,547	280,393	276,920	273,332	269,409	265,080	261,989	288,700	284,820	280,199	275,939	271,829	
	(1) 補助金		259,502	172,370	168,024	163,342	158,397	153,460	148,801	158,385	152,797	146,600	140,770	135,267	
	他 会 計 補 助 金		259,502	172,370	168,024	163,342	158,397	153,460	148,801	158,385	152,797	146,600	140,770	135,267	
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長期前受金戻入		108,045	108,023	108,896	109,990	111,012	111,620	113,188	130,315	132,023	133,599	135,169	136,562	
	(3) その他														
	収入計	(C)	550,614	465,243	459,789	455,512	450,974	445,943	441,988	481,377	476,678	471,237	466,295	461,279	
収益的支出	1. 営業費用		378,132	382,475	369,015	371,006	371,267	371,093	371,742	427,317	428,446	428,233	428,231	427,932	
	(1) 職員給与と費		20,159	19,462	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	15,387	15,389	15,392	15,394	15,397	
	基 本 給		9,459	9,729	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	7,401	7,402	7,403	7,404	7,406	
	退 職 給 付 費		1,415	685	685	685	685	685	685	744	744	744	744	744	
	そ の 他		9,285	9,048	6,093	6,093	6,093	6,093	6,093	7,242	7,244	7,245	7,246	7,247	
	(2) 経費		68,233	73,334	66,098	68,104	68,830	69,387	69,877	88,394	89,059	89,727	90,388	91,066	
	動 力 費		2,124	2,592	2,049	2,075	2,102	2,128	2,151	4,082	4,124	4,166	4,212	4,250	
	修 繕 費			5,352	5,187	5,233	5,279	5,326	5,372	9,679	9,766	9,853	9,939	10,027	
	材 料 費														
	そ の 他		66,109	65,390	58,862	60,796	61,449	61,933	62,354	74,633	75,169	75,708	76,237	76,789	
	(3) 減価償却費		289,740	289,679	289,950	289,935	289,470	288,739	288,898	323,536	323,998	323,114	322,449	321,469	
	2. 営業外費用		133,913	125,596	118,720	111,130	104,236	97,428	91,096	97,579	90,168	84,229	77,120	70,440	
	(1) 支払利息		131,226	123,662	117,550	110,927	104,210	97,402	91,070	97,398	89,987	84,048	76,939	70,259	
	雨 水 分														
	汚 水 分		131,226	123,662	117,550	110,927	104,210	97,402	91,070	97,398	89,987	84,048	76,939	70,259	
	(2) その他		2,687	1,934	1,170	203	26	26	26	181	181	181	181	181	
	支出計	(D)	512,045	508,071	487,735	482,136	475,503	468,521	462,838	524,896	518,614	512,462	505,351	498,372	
	経常損益		(C)-(D)	(E)	38,569	△ 42,828	△ 27,946	△ 26,624	△ 24,529	△ 22,578	△ 20,850	△ 43,519	△ 41,936	△ 41,225	△ 39,056
特別利益		(F)													
特別損失		(G)													
特別損益		(F)-(G)	(H)												
当年度純利益(又は純損失)		(E)+(H)	38,569	△ 42,828	△ 27,946	△ 26,624	△ 24,529	△ 22,578	△ 20,850	△ 43,519	△ 41,936	△ 41,225	△ 39,056	△ 37,093	
繰越利益剰余金又は累積欠損金		(I)	72,945	30,117	2,171	△ 24,453	△ 48,982	△ 71,560	△ 92,410	△ 135,929	△ 177,865	△ 219,090	△ 258,146	△ 295,239	
流動資産		(J)	242,430	186,697	142,976	96,715	51,002	156	△ 53,120	△ 823,254	△ 937,233	△ 1,061,474	△ 1,172,665	△ 1,273,274	
うち 未 収 金			45,980	46,440	46,161	45,983	45,824	45,643	45,420	48,583	48,372	48,160	47,984	47,750	
流動負債		(K)	394,976	410,213	422,395	440,947	448,802	458,310	466,819	521,610	513,922	496,998	473,548	448,737	
うち 建 設 改 良 費 分			389,560	404,533	417,089	435,538	443,355	453,696	462,180	516,014	508,292	491,334	467,849	443,003	
うち 一 時 借 入 金			862	862	862	862	862								
うち 未 払 金			3,525	3,789	3,415	3,518	3,556	3,585	3,610	4,567	4,601	4,635	4,670	4,705	
累積欠損金比率 ((I)/(A)-(B)×100)						13%	27%	40%	51%	71%	93%	115%	136%	156%	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額		(L)						4,457	57,759	828,850	942,862	1,067,138	1,178,364	1,279,008	
営業収益-受託工事収益		(A)-(B)	(M)	183,067	184,850	182,869	182,180	181,565	180,863	179,999	192,677	191,858	191,038	190,356	189,450
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)								2%	32%	430%	491%	559%	619%	675%	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)															

投資・財政計画
(資本的収支)

(単位:千円)

区分		年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度		
資本的 収入	1. 企業債	うち 資 本 費 平 準 化 債	148,241	170,405	152,805	159,054	172,908	208,718	239,618	419,429	161,155	146,395	138,475	120,686		
			133,000	140,429	148,983	155,199	169,019	173,614	180,394	166,547	157,655	142,865	134,915	117,097		
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計補助金			55,208	60,847	65,548	70,882	74,691	79,770	91,538	102,687	101,276	106,055	112,136		
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金			8,736	3,625	3,657	3,689	34,549	59,064	14,592	3,890	3,922	3,955	3,988		
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金		4,652	4,000	3,800	3,600	3,400	3,200	3,000	2,800	2,600	2,400	2,200	2,000		
	9. その他															
		計	(A)	152,893	238,349	221,077	231,859	250,879	321,158	381,452	528,359	270,332	253,993	250,685	238,810	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される収支の財源充当額	(B)	778												
		純計	(A)－(B)	(C)	152,115	238,349	221,077	231,859	250,879	321,158	381,452	528,359	270,332	253,993	250,685	238,810
資本的 支出	1. 建設改良費	うち 職 員 給 与 費	17,885	42,391	8,445	8,581	8,555	78,222	133,907	979,949	8,198	8,257	8,338	8,368		
			5,327	1,025	261	311	227	2,646	4,318	1,356	221	258	326	296		
	2. 企業債償還金		362,104	389,560	404,533	417,089	435,538	443,355	453,696	462,180	516,014	508,292	491,334	467,849		
	3. 他会計長期借入返還金		863	862	862	862	862	862								
	4. 他会計への支出金															
	5. その他															
	計	(D)	380,852	432,813	413,840	426,532	444,955	522,439	587,603	1,442,129	524,212	516,549	499,672	476,217		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額			(D)－(C)	(E)	228,737	194,464	192,763	194,673	194,076	201,281	206,151	913,770	253,880	262,556	248,987	237,407
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金		228,210	195,812	197,570	199,836	199,647	204,230	199,113	193,220	191,975	189,515	187,281	184,907		
	2. 利益剰余金処分額															
	3. 繰越工事資金			778												
	4. その他		527	△2,126	△4,807	△5,163	△5,571	△2,949	△980	△5,416	△8,096	△7,968	△8,336	△8,804		
	計	(F)	228,737	194,464	192,763	194,673	194,076	201,281	198,133	187,804	183,879	181,547	178,945	176,103		
補填財源不足額			(E)－(F)						8,018	725,966	70,001	81,009	70,042	61,304		
他会計借入金残高			(G)	4,312	3,450	2,588	1,726	864								
企業債残高			(H)	6,459,728	6,240,574	5,988,845	5,730,810	5,468,181	5,233,544	5,019,465	4,976,714	4,621,856	4,259,959	3,907,100	3,559,937	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分		年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分														
	うち 基 準 内 繰 入 金		259,502	172,370	168,024	163,342	158,397	153,460	148,801	158,385	152,797	146,600	140,770	135,267
資本的収支分	うち 基 準 外 繰 入 金													
	うち 基 準 内 繰 入 金			55,208	60,847	65,548	70,882	74,691	79,770	91,538	102,687	101,150	97,776	93,102
	うち 基 準 外 繰 入 金											126	8,279	19,034
合計			259,502	227,578	228,871	228,890	229,279	228,151	228,571	249,923	255,484	247,876	246,825	247,403

(参考)キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

区分		年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	業務活動キャッシュ・フロー		225,104	135,130	148,696	147,955	147,887	143,507	140,925	136,603	139,367	137,776	137,213	136,271
	投資活動キャッシュ・フロー		△13,233	28,693	60,452	64,859	70,050	41,329	20,100	△867,148	101,724	100,092	104,630	110,517
	財務活動キャッシュ・フロー		△214,726	△220,017	△252,590	△258,897	△263,492	△235,499	△214,078	△42,751	△354,859	△361,897	△352,859	△347,163
	資金の当年度増減額		△2,855	△56,193	△43,442	△46,083	△45,555	△50,663	△53,053	△773,296	△113,768	△124,029	△111,016	△100,375
	当年度末資金残高		196,450	140,257	96,815	50,732	5,177	△45,485	△98,538	△871,834	△985,602	△1,109,631	△1,220,646	△1,321,022

・農業集落排水事業

投資・財政計画
(収益的収支)

(単位:千円,%)

区分	年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収入	1. 営業収益 (A)	25,530	23,901	23,395	23,250	23,120	22,971	21,208	7,647	7,582	7,516	7,462	7,390
	(1) 料金収入	24,841	23,279	22,642	22,496	22,366	22,217	20,514	7,370	7,305	7,240	7,186	7,114
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他	689	622	753	754	754	754	694	277	277	276	276	276
	(うち雨水処理負担金)												
	2. 営業外収益	158,614	87,998	82,874	78,609	74,460	72,605	63,786	38,154	38,748	47,422	47,999	48,234
	(1) 補助金	76,526	50,951	48,167	45,582	43,135	41,123	33,719	22,381	23,012	29,370	29,235	28,763
	他 会 計 補 助 金 そ の 他 補 助 金	76,526	50,951	48,167	45,582	43,135	41,123	33,719	22,381	23,012	29,370	29,235	28,763
	(2) 長期前受金戻入	82,088	37,047	34,707	33,027	31,325	31,482	30,067	15,773	15,736	18,052	18,764	19,471
	(3) その他												
収益的支出	収入計 (C)	184,144	111,899	106,269	101,859	97,580	95,576	84,994	45,801	46,330	54,938	55,461	55,624
	1. 営業費用	152,584	141,654	125,484	120,813	116,618	114,650	101,479	46,047	45,851	54,047	53,675	53,145
	(1) 職員給与と費	4,388	4,317	4,368	4,577	4,577	4,577	4,233	1,814	1,812	1,810	1,809	1,807
	基 本 給 退 職 給 付 費 そ の 他	2,141 305 1,942	2,076 117 2,124	2,187 106 2,075	2,187 106 2,284	2,187 106 2,284	2,187 106 2,284	2,015 98 2,120	804 39 971	803 39 970	802 39 969	802 39 968	801 39 967
	(2) 経費	31,025	40,682	30,183	30,350	30,965	31,130	28,199	9,576	9,606	9,633	9,666	9,691
	動 力 費 修 繕 費 材 料 費 そ の 他	10,856 8,225 20,169	12,556 7,363 19,901	8,092 7,363 14,728	8,178 7,429 14,743	8,270 7,495 15,200	8,354 7,561 15,215	7,145 7,026 14,028	1,148 2,827 5,601	1,156 2,849 5,601	1,163 2,870 5,600	1,173 2,892 5,601	1,179 2,913 5,599
	(3) 減価償却費	117,171	96,655	90,933	85,886	81,076	78,943	69,047	34,657	34,433	42,604	42,200	41,647
	2. 営業外費用	38,086	31,744	30,575	29,191	27,369	25,995	21,098	13,825	14,376	17,744	17,976	17,993
	(1) 支払利息	37,496	31,250	29,851	28,467	27,089	25,715	20,846	13,728	14,279	17,647	17,879	17,896
	雨 水 分 汚 水 分 (2) その他	37,496 590	31,250 494	29,851 724	28,467 724	27,089 280	25,715 280	20,846 252	13,728 97	14,279 97	17,647 97	17,879 97	17,896 97
	支出計 (D)	190,670	173,398	156,059	150,004	143,987	140,645	122,577	59,872	60,227	71,791	71,651	71,138
経常損益 (C)-(D) (E)		△6,526	△61,499	△49,790	△48,145	△46,407	△45,069	△37,583	△14,071	△13,897	△16,853	△16,190	△15,514
特別利益 (F)		72,027											
特別損失 (G)		72,027											
特別損益 (F)-(G) (H)							△5,540	△16,322					
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		△6,526	△61,499	△49,790	△48,145	△46,407	△45,069	△43,123	△30,393	△13,897	△16,853	△16,190	△15,514
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		△6,444	△67,943	△117,733	△165,878	△212,285	△257,354	△300,477	△330,870	△344,767	△361,620	△377,810	△393,324
流動資産 (J)		71,125	△90,286	△132,029	△172,054	△211,983	△252,626	△195,603	489,194	521,806	555,132	578,240	588,303
うち 未 収 金 (K)		4,601	4,312	4,194	4,167	4,143	4,115	3,800	1,365	1,353	1,341	1,331	1,318
流動負債 (L)		132,925	127,705	131,616	137,655	143,443	149,478	138,608	89,971	94,890	97,992	101,484	94,233
うち 建 設 改 良 費 分 (M)		129,385	123,156	128,164	134,186	139,909	145,927	135,363	88,672	93,588	96,687	100,175	92,922
うち 一 時 借 入 金 (N)													
うち 未 払 金 (O)		3,241	4,250	3,153	3,170	3,235	3,252	2,946	1,000	1,003	1,006	1,010	1,012
累積欠損金比率 ((I)/(A)-(B)×100) (P)													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (Q)			94,835	135,481	175,523	215,517	256,177	198,848					
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (R)		25,530	23,901	23,395	23,250	23,120	22,971	21,208	7,647	7,582	7,516	7,462	7,390
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100) (S)			397%	579%	755%	932%	1115%	938%					
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100) (W)													

投資・財政計画
(資本的収支)

(単位:千円)

区分		年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
資本的 収入 支出	1. 企業債		40,800	51,956	57,801	63,690	70,052	74,996	86,195	108,335	255,034	101,944	93,320	81,561
	うち 資本費平準化債		40,800	51,956	57,801	63,690	70,052	74,996	86,195	108,335	108,872	101,944	93,320	81,561
	2. 他会計出資金		14,727											
	3. 他会計補助金			18,337	18,524	20,142	21,839	23,570	25,657	1,000	4,643	18,646	20,867	24,009
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金										59,548			
	7. 固定資産売却代金								259,103	937,362				
	8. 工事負担金		450	900	855	810	765	720	675	630	585	540	495	450
	9. その他		172	470	143	144	144	145	145	146	146	147	147	147
	計 (A)		56,149	71,663	77,323	84,786	92,800	99,431	371,775	1,047,473	319,956	121,277	114,829	106,167
	(A)のうち翌年度へ繰り越される収支の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)		56,149	71,663	77,323	84,786	92,800	99,431	371,775	1,047,473	319,956	121,277	114,829	106,167
	1. 建設改良費		6,232								216,537			
	うち 職員給与費													
資本的 支出	2. 企業償還金		123,886	230,207	123,156	128,164	134,186	139,909	312,709	364,914	88,672	93,588	96,687	100,175
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他		557	977										
	計 (D)		130,675	231,184	123,156	128,164	134,186	139,909	312,709	364,914	305,209	93,588	96,687	100,175
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			74,526	159,521	45,833	43,378	41,386	40,478						
補填 財源	1. 損益勘定留保資金		74,098	125,673	47,383	45,054	43,194	42,421	2,107	130	-12,141	1,535	1,709	1,957
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他		428	△ 1,539	△ 1,550	△ 1,676	△ 1,808	△ 1,943	△ 2,107	△ 130	12,141	△ 1,535	△ 1,709	△ 1,957
計 (F)			74,526	124,134	45,833	43,378	41,386	40,478						
補填財源不足額 (E)-(F) (G)				35,387										
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			1,784,514	1,606,263	1,540,909	1,476,434	1,412,300	1,347,388	1,120,874	864,296	1,030,658	1,039,014	1,035,647	1,017,033

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分		年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分														
	うち 基準内繰入金		76,526	50,950	48,167	45,582	43,135	41,123	33,719	22,381	23,012	29,370	29,235	28,763
	うち 基準外繰入金		72,027											
資本的収支分														
	うち 基準内繰入金			18,337	18,524	20,142	21,839	23,570	25,657	1,000	4,643	18,623	19,239	19,933
	うち 基準外繰入金		14,727									23	1,628	4,076
合計			163,280	69,287	66,691	65,724	64,974	64,693	59,376	23,381	27,655	48,016	50,102	52,772

(参考)キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

区分		年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
キャッシュ・	業務活動キャッシュ・フロー		103,008	△ 131	4,350	3,526	1,624	8	△ 7,123	△ 11,503	△ 1,662	5,795	5,123	4,232
	投資活動キャッシュ・フロー		△ 6,167	18,730	19,522	21,096	22,748	24,435	285,580	939,138	△ 131,930	19,333	21,509	24,606
	財務活動キャッシュ・フロー		△ 68,359	△ 178,251	△ 65,355	△ 64,474	△ 64,134	△ 64,913	△ 226,514	△ 256,579	166,362	8,356	△ 3,367	△ 18,614
	資金の当年度増減額		28,482	△ 159,652	△ 41,483	△ 39,852	△ 39,762	△ 40,470	51,943	671,056	32,770	33,484	23,265	10,224
	当年度末資金残高		66,524	△ 93,128	△ 134,611	△ 174,463	△ 214,225	△ 254,695	△ 202,752	468,304	501,074	534,558	557,823	568,047

3 収支ギャップの解消

(1) 今後の収支見通し

今後の下水道事業の収支見通しは、全国的に人口減少に伴う水需要の減少により収支が悪化し、経営改善のための抜本的な見直しをしないと、経営が成り立たない状況に陥ることが予想されています。

今後もよりいっそうの経営努力は続けますが、経営戦略期間中の資金の枯渇が見込まれているため、本市の下水道事業においては、料金改定の検討が課題となっています。

(2) 収支ギャップの解消に向けて

「投資計画」と「財政計画」によれば、平成 36 年には現金預金がゼロになると試算されました。これは、資金が枯渇し、事業の継続が不可能となることを意味します。

資金の枯渇を回避するには、「a.一般会計からの繰入金の増額」、「b.起債の増額」、「c.使用料収入の増額（料金改定）」の 3 つの方法があります。

（上記の他には、経費の節減や建設改良費の抑制という手段もありますが、経費の節減は限界に近く、建設改良費の抑制は、施設の劣化や耐震化に対応できないため、選択肢に選ぶことはできないと考えられます。）

「a.一般会計からの繰入金の増額」については、現時点で繰出基準内の金額を一般会計から受け入れています。今回の試算では、平成 36 年度には、現在の受入金額が繰入基準額を超えることとなり、これ以上の金額を受け入れることは難しい状況にあります。

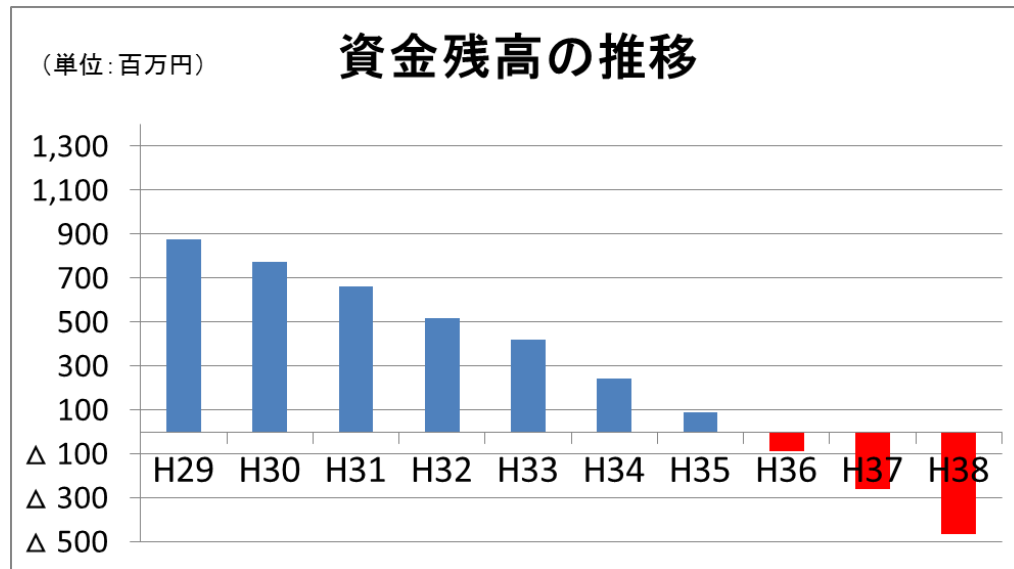
また、「b.起債の増額」の方法を採ると、一人当たりの企業債残高を現在と同程度の水準に抑制することが出来なくなり、将来世代に過度な負担が生じます。「財政計画」においても発行可能な限度額までの起債を前提としており、これ以上の増額は難しい状況にあります。

最後に、「c.使用料収入の増額（料金改定）」の方法は、市民の皆様に負担を強いることとなりますが、「受益者負担の原則」に則っているため、一定の合理性が認められます。

したがって、本市の下水道事業が現状取りうる資金の枯渇の回避策として考えられるのは「c.使用料収入の増額（料金改定）」ということになります。

資金の枯渇は本経営戦略の後半となりますが、事業継続のための必要運転資金を考慮すると、前半のうちに料金改定を行うことが必要となります。

• 下水道事業全体



年度	H29 (2015)	H30 (2016)	H31 (2017)	H32 (2018)	H33 (2019)	H34 (2020)	H35 (2021)	H36 (2022)	H37 (2023)	H38 (2024)
資金残高(百万円)	877	773	662	519	419	244	88	△ 87	△ 262	△ 465

なお、翌平成 29 年度に着手する「ストックマネジメント計画」を策定後、これを本経営戦略に反映した場合には資金が枯渇する時期が本経営戦略の想定よりも早まることも考えられます。この場合、料金改定のスケジュールが現在の想定よりも早まることとなります。

4 本経営戦略のまとめ

1 長寿命化事業は、老朽化により下水道施設としての機能が低下した管渠、マンホール、吉川浄化センター等の施設の機能を改築・更新することで、低下した機能を適正な状態に回復するため実施しています。

今後もストックマネジメント計画を策定することで、事業費の平準化を図り、老朽化した施設の改築・更新を順次実施し、施設を良好な状態に保ちます。

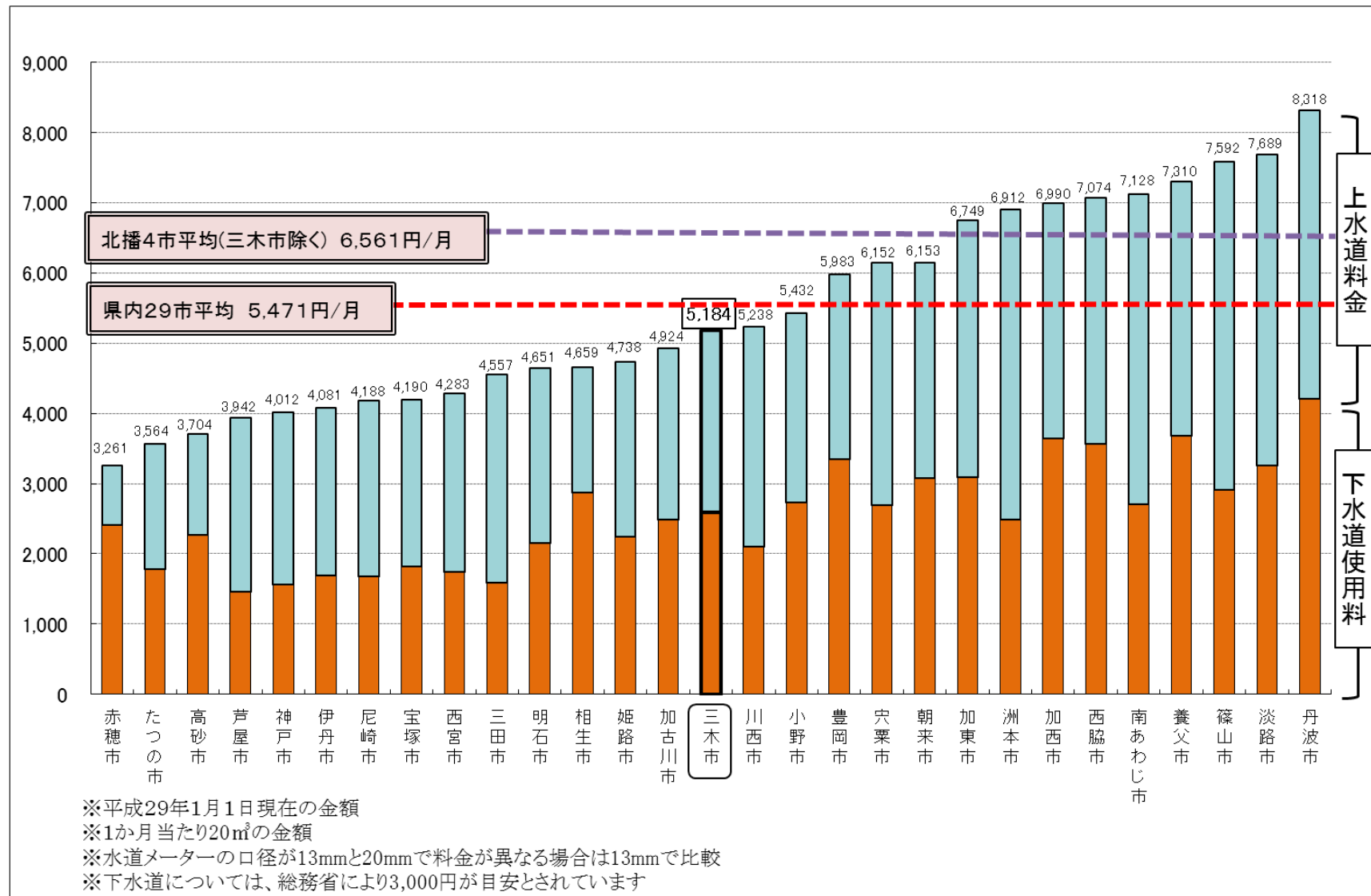
2 本市の農業集落排水事業は、吉川町との合併以降、合計6施設の農業集落排水処理施設で処理を行ってきましたが、施設の統廃合により本経営戦略期間中に農業集落排水処理施設を2施設にまで減らし、経費の削減を図ります。

3 経費削減のための人員削減を継続的に実施してきた結果、技術職員の平均年齢が54歳1か月となっており、今後、将来にわたり安定的に事業を継続していくためには、人材の確保並びに技術の継承が急務となっています。

4 平成36年度に資金の枯渇が見込まれるため、継続的に一般会計から繰り入れるとともに施設の統廃合・合理化を進めます。なお、計画期間の前半において使用料改定時期及び改定率等を検討し、経営の安定化を図ります。

(参考) 県内29市の「上水道料金+下水道使用料」の現状

(単位：円)



語 句 の 説 明

【あ】

あんきょ 暗渠

地中に埋設された水路のことをいいます。

いっばんじぎょうじょう 一般事業場

特定事業場以外の事業場をいいます（「特定事業場」の項を参照）。

おすいしゅりげんか 汚水処理原価

有収水量 1 m³あたりの汚水処理費をいいます。年間汚水処理費÷年間有収水量で算出します。

【か】

か こ が わ じょうりゅうりゅういきげすいどう 加古川上流流域下水道

加古川上流の小野市に浄化センターがあり、供用開始市は神戸市・西脇市・三木市・小野市・加西市・加東市で構成されています。

かんきょ 管渠

下水を収集し、排除するための排水管をいいます。

きぎょうさい 企業債

本市の下水道事業のような地方公営企業が、建設、改良などに要する資金にあてるために借り入れする地方債（借金）をいいます。

きほんりょうきん 基本料金

使用水量に関係なく、お客さまに負担していただく料金をいいます。

げすいどうふきゅうりつ 下水道普及率

全体の人口のうち、どのくらいの人下水道が使えるようになったかを示す割合をいいます。

こうえいきぎょう 公営企業

地方公共団体の行う事業のうち、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものをいい、水道・下水道・交通・病院などがあります。

こうきょうげすいどう 公共下水道

主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいいます。

こうきょうようすいいき 公共用水域

公共利用のための水域や水路のことをいいます。河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路で、下水道は除きます。

【さ】

しがいかくいき 市街化区域

計画的な市街化を図るために、都市計画区域内を市街化調整区域とともに区分して定められる区域のことをいいます。

しほんてきしゅうし 資本的収支

地方公営企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や、建設改良に係る企業債償還金などの投資的な支出及びその財源となる収入をいいます。

しゅうえきてきしゅうし 収益的収支

地方公営企業の一事業年度における営業活動により発生する収益とそれに対応する費用のことをいいます。

じゅうりょうりょうきん 従量料金

使用水量に応じて、お客さまに負担していただく料金をいいます。

じょうかそう 浄化槽

トイレと連結してし尿及びこれと併せて雑排水を処理し、終末処理場を有する公共下水道以外に放流するための設備又は施設をいいます。

すいせんかりつ 水洗化率

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗トイレを設置して汚水を処理している人口の割合をいいます。現在水洗トイレ設置済人口÷現在処理区域内人口×100 で算出します。

ストックマネジメント

下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいいます。

せいかつはいすい しよりりつ 生活排水（処理率）

一般的な人間の日常生活によって、台所・トイレ・浴室などから河川等の公共用水域あるいは下水道に排出される汚水をいいます。

また、下水道のほか、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント（地域し尿処理施設）、浄化槽等により、汚水が衛生的に処理されている人口の割合を生活排水処理率といいます。

せいびしんちよくりつ 整備進捗率

公共下水道計画区域内・農業集落施設計画区域内で下水道が整備された割合をいいます。

【た】

たんどくこうきょうげすいどう 単独公共下水道

公共下水道において、主として市街化区域における下水を排除し、または処理するために、市町村が管理する下水道のうち、終末処理場を有するものをいいます。

ていぞうがたたいけい 逓増型体系

使用水量が多くなるほど料金単価が高くなる料金体系をいいます。

てきさいじぎょう 適債事業

地方自治体の地方債発行の対象として認められる事業をいいます。公営企業への出資金・貸付金の財源であり、災害対策事業、学校や道路などの建設事業などがあります。

とくていかんきょうほぜんこうきょうげすいどう 特定環境保全公共下水道

公共下水道のうち、市街化区域以外の区域において設置されるもので、自然公園の区域内の水域の水質を保全するために施行されるもの、または、公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域において施行されるもの及び、処理対象人口が概ね1,000人未満で水質保全上特に必要な処理区において施行されるものをいいます。

とくていじぎょうじょう 特定事業場

特定施設を設置する工場または事業場をいいます。

なお、特定施設とは、下水道法に定める施設で、人の健康に係る被害や生活環境に係る被害を生ずるおそれがある汚水または廃液を排出する施設をいいます。

としけいかくいき 都市計画区域

市町村の中心市街地を含み、かつ、自然的社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案して、一体の都市として総合的に、整備、開発保全する必要がある区域として都道府県知事が指定したものをいいます。

【な】

のうぎょうしゅうらくはいすい 農業集落排水

農村集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設の整備を行い、農業用排水施設の機能維持並びに農村生活改善を図り、併せて公共水域の水質保全に寄与する目的で、各家庭のトイレ・台所・お風呂などから出た汚水を処理場に集め、浄化して川に戻すことをいいます。

【は】

はいすいせつび 排水設備

トイレ・台所・お風呂などからの汚水、雑排水や雨水を、建造物や機器、土壌等に溜まった水を外部に排出するための設備であり、排水管や排水処理装置などの総称をいいます。

ひてきさいじぎょう 非適債事業

適債事業以外の事業をいいます（「適債事業」の項を参照）。

PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）を有機的に循環することによって、組織のパフォーマンスを最大化させ目標実現に貢献する業績管理サイクルをいいます。

ヒューム管

オーストラリア人のヒューム兄弟によって発明されたコンクリート製の管であり、主に下水道事業とかんがい事業に使用されています。

ふめいすい 不明水

汚水施設に流入し、下水道使用料から把握できない水量が発生することをいいます。不明水量＝処理水量－有収水量で算出します。

ほうていたいようねんすう 法定耐用年数

施設や設備などのように、長期間使用して時間の経過とともに価値が低下する固定資産に関して法定された使用可能な見積期間のことをいいます。

【ま】

マンホールポンプ

低地などで自然に流れない汚水をポンプアップして処理施設まで流れるようにするために、下水管のマンホールの中にポンプを入れて作られたものをいいます。

【や】

ゆうしゅうすいりょう 有収水量

下水道で処理した汚水のうち、不明水を除き、使用料収入の対象となる水量のことをいいます。

【ら】

りゅういきこうきょうげすいどう 流域公共下水道

公共下水道において、主として市街化区域における下水を排除し、または処理するために、市町村が管理する下水道のうち、流域下水道に接続するものをいいます。

なお、流域下水道とは、二つ以上の市町村の下水を処理するために都道府県が設置する下水道をいいます。



三木市美しい環境部

〒673-0433 兵庫県三木市福井字鷹尾 1950-1

TEL 0794-82-2010

<http://www.city.miki.lg.jp/>

発行 平成 29 年 2 月